様式第７号（第５条関係）

令和8年4月30日

滋賀県議会議長　様

会派名　　チームしが 県議団
代表者　　今江　政彦

令和　7 年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第１項（第２項）に基づき、別紙のとおり令和　7 年度政務活動費収支報告書を提出します。

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	11,800,000 円
利　　息	16,014 円
合　　計	11,816,014 円

支 出 内 訳	
調査研究費	1,457,290 円
研修費	0 円
広聴広報費	2,880,055 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	239,765 円
資料作成費	0 円
資料購入費	570,436 円
事務費	247,251 円
人件費	6,479,615 円
合　　計	11,874,412 円

残　　余	0 円

別紙

令和　7年度政務活動費収支報告書

氏　名　　チームしが 県議団

1 収　入

政務活動費　　11,816,014 円 (利息 16,014 円含む)

2 支　出

(単位：円)

経　費	支出額	備　考
調査研究費	1,457,290円	
研修費	円	
広聴広報費	2,880,055円	
要請陳情等活動費	円	
会議費	239,765円	
資料作成費	円	
資料購入費	570,436円	
事務費	247,251円	
人件費	6,479,615円	
合計	11,874,412円	

3 残　余

0 円

（参考様式４）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	11,800,000 円
利　　息	16,014 円
合　　計	11,816,014 円

支 出 内 訳	
調査研究費	1,457,290 円
研修費	0 円
広聴広報費	2,880,055 円
要請陳情等活動費	0 円
会議費	239,765 円
資料作成費	0 円
資料購入費	570,436 円
事務費	247,251 円
人件費	6,479,615 円
合　　計	11,874,412 円

残　　余	0 円

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
1-1	R7.5.23	60,000円	県外調査（万博　入場料）
1-2	R7.5.30	2,750円	県外調査（京田辺クロスパーク）　体験料
1-3	R7.7.1	36,000円	県外調査（万博　入場料）
1-4	R7.7.2	319,000円	費用弁償（４～６月分）
1-5	R7.9.22	32,940円	盲ろう者向け通訳・介助者派遣費用
1-6	R7.10.17	396,500円	費用弁償（７～９月分）
1-7	R7.12.19	165,400円	費用弁償（１０～１１月分）
1-8	R8.3.19	381,300円	費用弁償（１～２月分）
1-9	R8.3.19	63,400円	費用弁償（３月分）
計		1,457,290円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・
整理番号	/－/

領収書その他の証拠書類の添付欄

NEW DAILY STORE

滋賀県庁　店　　077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

2025年 5月23日(金)17:46

オンライン決済領収書

様

公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会

領収金額計　　￥60，000
（消費税等含む）

上記正に領収いたしました。

お支払い内容等やインボイスの発行に関しては、取引先へご確認して下さい。

［取引番号］
20476911250523174730

領収日附印

チケット　０枚
ご案内　１枚お受け取り下さい。

代行業務：ウェルネット（株）

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管して下さい

ﾚｼﾞ 1-2826-11　　責No.012

事業名、使途および内容等

県外調査（万博　入場料）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	60,000　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（県外）

日　程	２０２５年6月3日
訪問先	大阪・関西万博
目的 内容	◆関西パビリオン内滋賀県ブース ◆滋賀県ゆかりのパビリオン ・シグネチャーパビリオン「EARTH　MART」 ・シグネチャパパビリオン「いのちの遊び場　クラゲ館」

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1－2

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証　チームしが青議団　様　No. 0022

金額　¥2750－

内訳
現金
小切手　／
手形　／
消費税額等（　%）

但　体験料として

2025 年 5 月 30 日上記正に領収いたしました

収入印紙

京田辺クロスパーク指定管理者
業務代行 東洋コミュニティサービス株式会社
大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号
登録番号：T4120001067774

[redacted]

コクヨ　ウケ-92

事業名、使途および内容等

県外視察（京田辺クロスパーク：５月３０日）　体験料（５名）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	2,750　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（県外）

日　　程	２０２５年5月３０日
訪 問 先	京田辺クロスパーク（京都府京田辺市）
目　　的 ・ 内　　容	Park-PFIによる公園整備事業について 農福連携の取り組みについて

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・
整理番号	1-3

領収書その他の証拠書類の添付欄



滋賀県庁　店　　077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

2025年 7月 1日(火)17:32

オンライン決済領収書

様

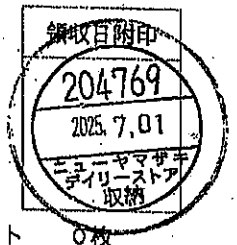
公益社団法人２０２５年日本国際博覧会協会

領収金額計　　￥36,000
（消費税等含む）

上記正に領収いたしました。

お支払い内容等やインボイスの発行に関しては、取引先へご確認して下さい。

[取引番号]
20476911250701173307



チケット　0枚
ご案内　１枚お受け取り下さい。

代行業務：ウェルネット（株）

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管して下さい

ﾚｼﾞ 1-2612-11　　責No.012

事業名、使途および内容等	
県外調査（万博　入場料）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	36,000 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（県外）

日　　程	２０２５年7月２４日
訪 問 先	大阪・関西万博
目　　的 内　　容	◆滋賀県デイ ～びわ湖サマークルーズ～　視察 ◆電力館　可能性のタマゴたち　視察

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年度　4～6月分

単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	68,400	
今江　政彦	26,500	
冨波　義明	11,200	
田中　松太郎	34,800	
小川　泰江	19,600	
佐口　佳恵	10,400	
河井　昭成	12,600	
赤井　康彦	40,600	
野田　武宏	18,900	
中川　雅史	76,000	
計	319,000 円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（４～６月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	319,000 円

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1－5

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス

利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	080	07-09-22
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥32,940)

お取扱金種(枚)				おつり
3	0	2	1	
4		4		

時刻	お取扱金額
14:27	¥32,500

[redacted]

ご案内

[redacted] トクヒ)シカ゛モウロウシャ

トモノカイ　様へ

チームリカ゛　ケンキ゛タ゛ン　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

[redacted]

事業名、使途および内容等

盲ろう者向け通訳・介助者派遣費用（団体政調　８月２８日）

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	32,940　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式 1.）

領収書等の添付様式

経　　費	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1－6

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年度　7～9月分

単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	83,600	
今江　政彦	42,400	
冨波　義明	19,600	
田中　松太郎	40,600	
小川　泰江	30,800	
佐口　佳恵	9,100	
河井　昭成	23,100	
赤井　康彦	40,600	
野田　武宏	23,100	
中川　雅史	83,600	
計	396,500 円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（7～9月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	396,500 円

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1－7

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年度　10～11月分　　単位:円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	38,000	
今江　政彦	15,900	
冨波　義明	8,400	
田中　松太郎	5,800	
小川　泰江	16,800	
佐口　佳恵	3,900	
河井　昭成	12,600	
赤井　康彦	5,800	
野田　武宏	12,600	
中川　雅史	45,600	
計	165,400 円	

事業名、使途および内容等
会派行事にかかる費用弁償（１０～１１月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	165,400 円

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1－8

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年度　1～2月分　　単位：円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	83,600	[redacted]
今江　政彦	42,400	
冨波　義明	22,400	
田中　松太郎	40,600	
小川　泰江	28,000	
佐口　佳恵	10,400	
河井　昭成	10,500	
赤井　康彦	46,400	
野田　武宏	21,000	
中川　雅史	76,000	
計	381,300 円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（１～２月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	381,300　円

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	1-9

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年度　3月分　　単位:円

氏　名	支給額	領収印
中沢　啓子	15,200	
今江　政彦	10,600	
冨波　義明	0	
田中　松太郎	5,800	
小川　泰江	5,600	
佐口　佳恵	2,600	
赤井　康彦	5,800	
野田　武宏	2,600	
中川　雅史	15,200	
計	63,400 円	

事業名、使途および内容等

会派行事にかかる費用弁償（3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	63,400　円

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
3-1	R7.4.25	33,440円	サーバーレンタル料
3-2	R7.6.19	158,081円	会派ニュース第４２号 守山市（印刷・折込）
3-3	R7.7.7	144,595円	会派ニュース４２号 印刷・折込（彦根市・犬上郡）
3-4	R7.7.31	150,690円	会派ニュース第４２号発行 甲賀市（印刷・折込）
3-5	R7.9.22	11,220円	ドメイン更新料
3-6	R7.11.12	99,440円	会派共通面データ作成（第４３号、４４号）
3-7	R7.12.16	623,295円	会派ニュース４４号 大津市（印刷・折込・ポスティング）
3-8	R7.12.16	147,897円	会派ニュース４４号 印刷・折込（彦根市・犬上郡）
3-9	R7.12.16	590,271円	会派ニュース４３号、４４号 印刷・折込（大津市）
3-10	R7.12.19	161,007円	会派ニュース４４号　米原市（印刷・折込）
3-11	R8.1.26	327,272円	会派ニュース第４５号 データ作成（会派共通面） 印刷、折込（大津市）
3-12	R8.2.13	126,670円	会派ニュース４５号　米原市（印刷・折込）
3-13	R8.3.17	150,690円	会派ニュース第４４号発行 甲賀市（印刷・折込）
3-14	R8.4.2	116,547円	会派ニュース４６号 印刷・折込（彦根市・犬上郡）
3-15	R8.4.15	38,940円	会派ニュース４６号 データ作成（会派共通面）
計		2,880,055円	

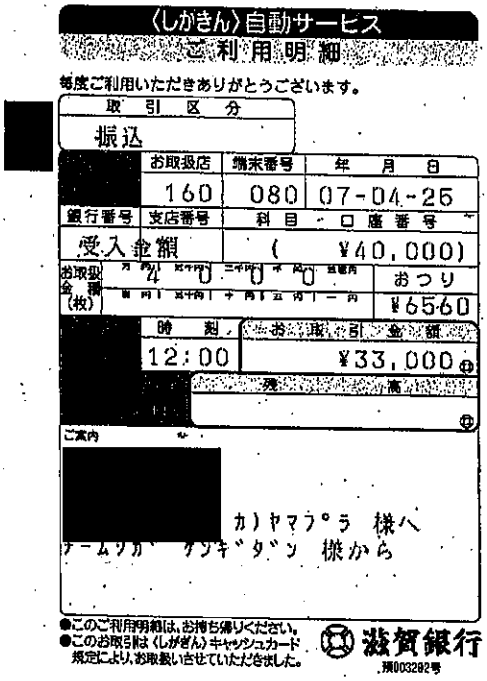
（注）1. 支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5. 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3－1

領収書その他の証拠書類の添付欄



〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	080	07-04-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥40,000)	
お取扱金額(枚)	¥40,000	おつり ¥6560	
[redacted]	時刻	お取引金額	
	12:00	¥33,000	
	残高		

ご案内

[redacted] カ)ヤマラ゛ラ 様へ
ナームリカ゛ タンキ゛タ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等
サーバーレンタル料 （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	33,440 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-2
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年 6月 19日

□ 振込金受取書
○ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行 / 他金融機関（漢字）[redacted] / 銀行 信金 信組 農協 その他 / 店名（漢字）[redacted] 支店 出張所 代理店
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号	右づめでご記入ください。 [redacted]
金額	¥1,575,531-
フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 ハクヤッシンシャインサツ（カ）
おなまえ	博善社印刷株式会社 様

ご依頼人

フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 チームしが県議団
おなまえ	チームしが 県議団 様
電話	（077）528－4035

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 550 円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

2025 7. 6. 滋賀・県議団

印紙(17号文書)(200円)
振込金7万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４２号　印刷・折込（守山市）	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	158,081 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2025年4月/第42号

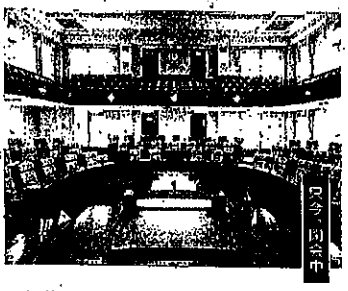
チームしが県議団 会派ニュース 2025.4

NEWS

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目 1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

2月定例会議 代表質問





予算は、県民の生活がより良くなるように編成され、執行されることが求められます。「物価」、「金利」が上がっています。新年度の景気状況を想定して対応する必要があります。この新年度予算が成立しましたが、予算審議の中でチームしが県議団として重視した点です。

新年度も、県民の福祉が向上し、県が発展するように、社会課題解決のための政策実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの暮らしの現場、働く現場の声をお聞かせください。引き続きのご支援を賜わりますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同

2月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和7年度予算と知事の政治姿勢について
- ☐ 避難所の生活環境の向上について
- ☐ 大阪・関西万博、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの機会を活かすことについて
- ☑ 新しいエネルギー社会について
- ☑ 世界湖沼の日について
- ☐ 下水道管の老朽化対策について
- ☐ 依存症対策について
- ☐ 障がい者雇用について
- ☐ 医療福祉拠点整備について
- ☐ 産業用地開発事業について
- ☐ 滋賀地域交通計画と交通税について
- ☐ 県立高校の魅力化について
- ☐ こども としょかんについて
- ☐ 警察官の増員について
- ☐ 改正大麻取締法について

新しいエネルギー社会について

Q 水素を活用して走行する燃料電池自動車など水素社会づくりについて

A 滋賀県は水素社会づくりの推進に向け、水素ステーションからの運搬実証や水素供給拠点の整備などを行い、水素エネルギーの需要拡大を図っている。2030年度までに次世代自動車等の新車販売を70%とする目標を掲げ、燃料電池自動車の普及も促進していく。
また、製造業を中心とした水素ボイラー等の導入に関心のある企業とワーキンググループを組織し、水素の熱利用促進の検討を進めている。そのための大量の水素を安定供給できる拠点形成を米原エリアを候補に検討していく。

Q ペロブスカイト太陽電池に関する事業の詳細や今後の展望は？

A 琵琶湖博物館や県立高校体育館の屋根など、形状や耐荷重などの理由から従来の技術では設置が難しかった箇所に、次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を導入し、社会実装する予定。これらによる県内事業者の技術習得や環境教育などの効果を期待し、ネットゼロ社会の実現に向けて導入拡大を図っていく。

comment

ペロブスカイト太陽電池は、軽量、薄い、柔軟性があるなど、従来の太陽光パネルにはない特長を有している。建物の整備や耐荷重性能の低い屋根など、これまでは設置が難しかった場所にも比較的容易に導入することができ、太陽光発電の導入を大きく広げる可能性を持つ。





写真提供/積水化学工業(株)

世界湖沼の日について

Q 滋賀県の責任と役割は？

A 世界湖沼会議を始めた滋賀県として、世界に向けては、琵琶湖は世界の環境問題を見通す「窓」であり、様々な国際会議や国際協力の場を通じて、本県の経験を踏まえ、世界の湖沼の保全に貢献していく。また、国内では、県民、企業、研究者、行政が一体となって富栄養化に取り組んだ経験やマザーレイクゴールズ等の新たな枠組、共創の取り組みを他自治体と共有し、持続可能な湖沼管理に尽力していく。

Q 世界湖沼会議の3回目の誘致は？

A 湖沼会議の開催地は、公募により選定されている。本年の豪州のブリスベン会議の次の開催地の選定は最終段階と聞いている。日本ではこれまでに4回開催されていることや、多様な国や地域での開催が望ましいとされていることなどを踏まえて、適切な時期を見極めていく。

Q 琵琶湖を中心とした政策への思いは？

A 世界湖沼の日の意義は二つ。一つは、これまで世界に向け繰り返し発信してきた湖沼の価値、重要性が、国連の記念日という形で国際社会に認められたこと。もう一つは、石けん運動、琵琶湖条例からマザーレイクゴールズへと続く本県の取組が、世界的にも先進的でかつ普遍性を持つという気づきを、私たちにもたらしたこと。世界湖沼の日の制定を機に、先人たちの思いや情熱を次世代に引き継ぐ取組を始めるとともに、制定10年を迎える琵琶湖保全再生法で「国民的資産」と位置付けられた母なる琵琶湖を守るため、国や下流府県などとの連携をより一層深め、県民とともに琵琶湖の保全再生政策に取り組む。

医療福祉拠点整備について

Q 公募型プロポーザルの募集結果の受け止めと今後の対応は？

A 今回の公募に当たり、市場調査で事業者と対話しながら条件を整えてきたが、事業者の参画を得られなかった。少子化が進行する中で大学を安定的に運営していくことの難しさへの寄り添いという点で、事業者の思いに十分応えられていなかったと考える。応募がなかった要因等を踏まえつつ、人材養成機能の必要性の明確化や、事業者に参画いただくための条件の再検討などを行い、構想の実現に向けて強い決意をもって取り組んでいく。

Q 看護職養成のあり方検討のねらいは？

A 直近の入学試験で、看護職を養成する専門学校の志願者が大幅に減少しており、今後、さらに深刻化が懸念される。また、大学も、より選別が進むことが考えられる。既存の養成機関の人材輩出が厳しくなる中で、高齢化に伴って高まる医療ニーズへの対応や、全県的・地域的な需給ギャップの解消について整理・検討する必要があり、新年度に関係者を交え、抜本的な対応を短期的、中長期的な観点で取りまとめる。その中で、県立養成所のあり方や拠点における人材養成機関の果たす役割等について検討する。

Q 県内3大学の定員増や地域枠の拡充について

A 看護職養成の分野でも大学志向の高まりを認識しているが、少子化の進行や県内の大学の現状から、定員の増については様々な課題がある。また、今年度から県内3大学向けに新たに創設した看護地域枠学生への奨学金は、本県での学生の確保に一定の効果があったと考えるが、制度拡充は、効果や課題を十分検証する必要がある。来年度の「あり方検討」において、こうした点も含めて総合的に課題、検討し、人材確保に係る課題解決と効果的な取組につなげたい。

Q 医療福祉拠点整備を一旦立ち止まり検討し直しては？

A 看護職の確保は喫緊の課題である。将来的にも大きな不足が見込まれ、既存の取組の充実に加え、新規養成における競争力や優位性を相対的に高めることが重要で、利便性が優れた拠点エリアでの養成機関の設置は効果が高いと考える。このため、人材養成機関整備に係る方針を見直すことは考えておらず、構想の実現可能性を高めることに注力する。
関係団体が集積する医療福祉センター機能と、本県の医療福祉の未来を支える人材の養成機関を拠点に整備し、将来を見据えた課題への対応を図ることで、本県の医療福祉サービスの向上をもって健康長寿日本一の実現を目指す。



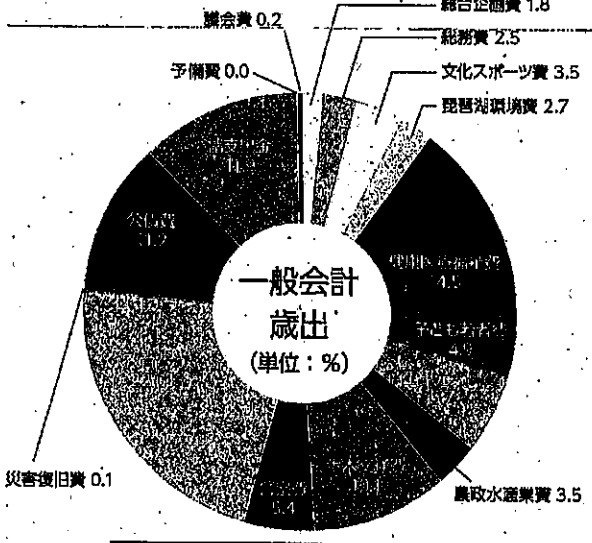
令和7年度　滋賀県一般会計予算

「輝く」いまを、ともにいきる「健康しが2.0」

令和7年度当初予算の一般会計総額は、6,462億円。前年度と比べると約317億円（5.2%）の増額となり、5年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、平和、暮らしの安全、防災への意識、湖沼の価値の発信、子どもの権利を守り支えていく取組などを加速させ、一人ひとりの命が輝き、ともにいきることを大事にしたいという思いを予算案にこめ、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、取組を進めていきます。

県の財政状況としては、令和7年度当初予算案の段階での財源不足額は104億円。国スポ・障スポ大会の開催や社会保障関係費などにより歳出の増加が見込まれますが、一方で、税収増等による一般財源は増加し、昨年度の当初予算の不足額182億円から減少するものの、依然として高水準の財源不足が生じています。



一般会計予算　6,462億円

令和7年度予算は、「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指し、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指します。

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマにおき、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「CO_2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進」の5つのテーマを施策構築の柱として、取組を進めていきます。

主な事業　★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども　162事業　322億2638万円

スポーツを通じた子どもの成長支援事業	821万円
周産期保健医療対策費	2億8055万円
リトルベビー等家庭支援事業	315万円
★妊婦健診交通費支援事業	61万円
小児慢性特定疾病対策費	3億9517万円
★保育の魅力発信事業	352万円
★地域限定保育士試験事業	520万円
★「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業	352万円
子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	1817万円
★滋賀県子ども基本条例周知啓発事業	290万円
★子ども福祉医療費助成事業補助	16億5103万円
★フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金	1920万円
★「こども としょかん」サポートセンター運営事業	835万円
★中高生のスポーツ活動支援事業	348万円
★部活動改革による持続可能な活動創出事業	3397万円

2 ひとづくり　135事業　106億6239万円

医療福祉拠点整備事業	10億7623万円
福祉人材確保対策事業	6809万円
★リハビリテーション提供体制再構築事業	1908万円
しがの介護人材育成・確保対策推進事業	1億4660万円
★しがの農業「女性活躍」応援事業	330万円
★ものづくり魅力発信事業	263万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり　178事業　1060億7698万円

みんなで生き延びる防災力向上事業	1億990万円
滋賀県防災情報プラットフォーム整備事業	2653万円
★救急安心センター事業	1301万円
犯罪被害者等支援事業	2948万円
★滋賀キッズミュージアムネットワーク事業	443万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2805万円
★安土城築城450年祭連携事業	817万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	440万円
★健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業	900万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	20億4432万円

4 持続可能な社会・経済づくり　193事業　126億270万円

滋賀の戦略的県外PR事業	2039万円
滋賀県立高等専門学校整備推進事業	13億6987万円
デジタルミュージアム推進事業（琵琶湖博物館）	2045万円
★「令和の琵り部」育成プログラム構築事業	260万円
★産業用地開発事業	2億5992万円
★大河ドラマを活用した観光誘客・地域活性化事業	4000万円

5 CO_2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進　115事業　112億6933万円

「びわ湖の日」活動推進事業	1277万円
★次世代型太陽電池先行導入事業	2億5018万円
水素社会づくり推進事業	3838万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	800万円
★「世界湖沼の日」推進事業	1284万円
森林・林業人材育成事業	5338万円

□「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出（重点テーマ）　57事業　415億1929万円
□県北部地域の振興（集中的な取組）　31事業　3億8772万円



小川やすえ

チームしが県議団
滋賀県議会議員

YASUE OGAWA SHIGA Prefectural assembly Report

県政レポート

Vol.26 2025年初夏号

〒524-0033 守山市吉身3-15-4-323 TEL:077-585-6885
http://ogawa-yasue.net

令和７年度議会がスタート！



4月25日(金)、令和7年度滋賀県議会召集会議が開催され、いよいよ今年度の議会活動が本格的にスタートしました。令和7年度は、会派「チームしが県議団」の政調会長として、また議会運営委員会の副委員長として、代表者会議にも参加し、会派や議会の中枢で活動することになります。現場視察を積極的に行い、県民の声を県政に届け、政策形成能力も高めてまいります。

三日月県政も10年を超え、交通税や医療福祉拠点、造林公社など様々課題が山積していますが、徹底を重ね、より良い方向を見出したいと考えています。

TOPICS NPO法人ぷくぷくさんの「立花Ⅱ」が完成！



亡くなられた下村敦県議が運営されていたNPO法人ぷくぷくさんの二つ目のグループホーム「立花Ⅱ」が完成し、開所式に参加させていただきました！県の補助金に関しては、亡くなられた当選県議にもご尽力いただきました。たくさんの方のご協力のもと開設を迎えられたこと、心より嬉しく思います！！本当におめでとうございます！



2月定例会議報告 [2/14(金)～3/19(水)]



令和7年度予算6462億円余(コロナ対策を除くと過去最大・3ページ目参照)の他、副知事と教育長の人事案件等計82件が可決されました。一般質問は2月25日に登壇し2問を質しました。

県立総合病院の小児病棟整備延期について

●小児保健医療センターの再整備に関しては、当初の計画では令和6年1月に供用開始であったものが、1年延期され、4年延期され、そして今回さらに3年延期されと2転3転してきた。今回の延期の理由は、どれも事前にわかっていたものばかりで、見込みが甘かったと言わざるを得ないのではないか。

病院事業庁長▶ご指摘を真摯に受け止めるとともに、結果として早期の新棟整備を待ち望まれていた患者・家族のご期待に応えられなかったことについて、管理者として大変申し訳なく思っている。

●保護者の皆様へはどう説明しているのか。

病院事業庁長▶適宜行っている意見交換の機会を活用して説明も始めている。引き続き、様々な機会を設けて丁寧に説明していきたい。

●延期の理由の一つに上がっている保護者からの要望はどのようなものなのか。

病院事業庁長▶レスパイト需要への対応や、病院内の移動や入院環境に関する要望等がこれまで寄せられている。これからの要望については、計画の見直しを図る中で可能な限り反映できるよう説明し、検討を進める。

具体的な内容は、これから詳細を詰める必要はあるが、例えば外来棟と入院病棟がわかれている期間の緊急的な対応について、入院病棟を使った診療も可能となるようなレイアウトの検討等を進めたいと考えている。

●整備の前倒しができないのか。

病院事業庁長▶現在示しているスケジュールは標準的なもので、今後、工事の発注方法を工夫する等、早期に供用開始ができるよう取り組んでいきたい。

ビワマスのブランド化推進について



琵琶湖の固有種ビワマスは、近年その味の良さから人気が高まっている一方、供給が不安定で限定的なため、ニーズに応えられていない現状があります。このビワマスの人気は、県が掲げる「儲かる漁業」の実現に資する大きな可能性があるとも言え、いかにしてブランド化推進をはかるかを問いました。

●ビワマスの資源量は150トン前後で安定しているとのことだが、漁業者の漁獲量は減り続けて一時は50トンあったものが、20トン近くまで落ち込んでいる。一方、遊漁(レジャーフィッシング)の漁獲量は増え続けており、規制強化が必要ではと訴えてきた。今シーズンから遊漁の承認人数が1,900から1,083人と半数近く削減されたが、受付状況について確認する。

農政水産部長▶9月20日から10月31日までの申し込み期間中3,330件の申請があったため、11月6日に抽選を行い、1,083人を承認し、ホームページで公表した。

●人数制限や漁期、大きさや持ち帰り数の制限などの遊漁者に対するルールがきちんと守られているのか、巡回や取締りの状況は。

農政水産部長▶昨シーズンは計8回の巡回を行い、のべ365隻を検査し、うち5件の違反を確認した。12月からの今シーズンにおいては3回巡回し、のべ72隻を検査し、うち4件の違反を確認し承認を認める旗を返納させ、その時点からの釣りを認めない等の厳格な措置を講じた。繰り返し違反した場合は、1年以下の懲役もしくは50万円以下の罰金等が科されますが、これまで対象となった事例はない。

●ビワマスの資源量の今後の展望について

農政水産部長▶滋賀県資源管理方針により、漁獲量54トンが見込める資源量140トンを維持することを目標に定め資源管理に取り組んでいる。目標の水準レベルは維持されているが、ご指摘のとおり、気候変動の影響やアユ資源の減少のほか、遊漁者による採捕数の増加など、資源に対する懸念要素も増えてきており、引き続き、科学的な評価に基づき、漁業者による資源管理を進めるとともに、遊漁の制度を毎年見直すなど、高水準での資源維持に努めていきたい。

●昨年10月に16の漁協が合併し「滋賀びわ湖漁協」が誕生した。この機会に流通の変革にさらに取り組むべきではないか。

農政水産部長▶滋賀県漁業協同組合連合会による、魚種ごとの鮮度やサイズ等の規格化や、県域での集出荷等を目指す流通改革の取組に対し支援している。滋賀びわ湖漁業協同組合の広域的な組織力は、流通改革の推進に寄与すると期待しており、ビワマスの安定的な供給と漁業者の収益性確保の両立を目指していく。

●ビワマスの養殖魚びわサーモンの生産や販売状況は。

農政水産部長▶成長するまでに時間を要することやコロナ禍等の影響等により、令和5年では12.7トンの生産に留まっているが、県内の飲食店を中心に高い評価を得ており、需要が販売を上回る状況が続いている。

●ビワマス湖中養殖技術開発事業の詳細は。

農政水産部長▶琵琶湖の中に設置した生け簀でビワマスの新たな養殖生産に取り組むもので、拡大するビワマスの需要に対する安定供給と、漁業担い手の収入基盤の確保を目的としている。



湖中養殖は3年後くらいに30トン、最終的に90トンを目指すということです。ビワマスは観光振興や地域活性化にもつながる素材です。しっかり応援してまいります！

小川やすえ　県政レポート　YASUE OGAWA SHIGA Prefectural assembly Report

予算特別委員会全体質疑



3/6(木)のトップバッターで登壇し5件問いました。三日月県政3期目の総決算とも言える予算、しっかり審議いたしました。

●びわ湖ホールの大規模改修について

・文化スポーツ部で大規模な施設整備が続く中、財政負担の平準化がしっかり図られているのか。

・びわ湖ホールは令和8年7月から令和9年11月の17ヶ月間休館することになる。

・ホールの子は令和8年は開催、令和9年は開催できないので、空白の世代を作らないため、前後に分散できるよう早めに学校に呼びかけていくことを訴えました。

●動物愛護事業について

令和7年度予算は現状維持という状態だが、致死処分数は下げ止まりとなっており、計画に掲げた処分ゼロを達成するためにはさらなる拡充が必要ではないか。

拡充の財源に活用すべきと訴えてきた滋賀版ふるさと納税「滋賀応援寄付」の動物愛護用途指定は、令和6年度は、なんと、3000万円近くにのぼることが判明。



5年連続致死処分ゼロを達成している奈良市の例を挙げ、寄付いただいた方の思いに応えるためにも、事業の拡充と、新規事業構築を訴えました。

●スクールカウンセラー等活用事業について

令和7年度は前年度比650時間拡充。主に、これまでスクールカウンセラーが配置されてなかった養護学校へ配置されることを確認。

●校内教育支援センターの支援員配置

設置率は82.5%と全国一だが、人が配置されておらず、現場の先生に負担がかかっている課題は、代表質問でも問いました。市町への2/3補助として昨年より予算は倍増され、64名が配置。市町単独配置をあわせると283名が260校に配置されることに。複数名配置されることもあるため、未配置の学校があることも確認。不登校対策として、さらなる強化を求めました。

●地域限定保育士試験

ピアノなどの実技を講習に置き換えることで合格者を増やして待機児童対策に充てる事業。令和7年度は後期試験で実施し、50名の合格者を見込む。ただ、実際に就労するのは半分くらいと見込まれ、かつ3年をすぎると全国での就労が可能となるため、就労率の向上と継続支援の充実を訴えました。

連合滋賀議員団会議副会長として

労働組合の連合体である「連合滋賀」と連携する各市町の議員と共に、政策能力を高め、働く現場や暮らしの声を届けるべく、研修会などの活動をしています。令和5年度からは副会長として、会議のテーマ設定や研修先の調整を行いました。



国際女性デー
連合滋賀女性委員会の皆さんと、草津駅前で啓発活動を行いました。



ネットワーク会議
滋賀県内の連合議員が集まる学習会で、私自身ずっと取り組んできた「不登校」をテーマに設定。滋賀の不登校の現状と対策について発表し、教職員組合さんのご協力もいただき、グループで議論を深めました。





県外視察
明石市で「不登校支援」「就労後のこども養育支援」を、倉敷市真備町では、水害からの復興のシンボルとして整備された「まびふれあい公園」を視察し、高梁川と小田川の合流点付け替え事業の説明もいただきました。

活動アルバム



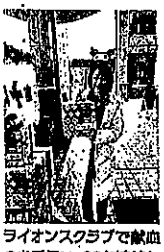
元日街例、モリーブでの新年のご挨拶。今年は樹本市議と一緒でしたたくさんのお声かけ、ありがとうございました!



市役所での新春年賀交歓会で、セパレート植物「湖布」の金守さんに久々に出会い、手話のことまで話が弾みました!



令和7年消防出初式にて来賓会を代表してご挨拶。消防団や自主防災組織の皆様のご尽力に感謝です。



ライオンズクラブで献血のお手伝い。38年連続年間100万mL達成中です!



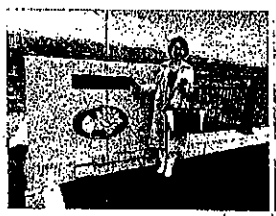
湖南広域消防局の消防記念式典でご挨拶させていただきました。消防吏員の皆様、ありがとうございました!!



立入公園オープン記念式典。広々とした芝生広場に地下70mから汲み上げた地下水が流れる水路。防災公園としてテントになる東屋やマンホールトイレ、かまどベンチも完備!



もりやま企業展示会。いつもお世話になっている、グンゼさん、マタイさん、JNCさんなどの企業ブースが並びました。



湖南幹線から野洲川を渡る近江妙蓮大橋の開通式が橋の上で行われました。野洲市からもたくさんの方が参加され、守山北中と中主中の吹奏楽合同演奏も。ご尽力下さった皆様、本当にお疲れ様でした!川田大橋の渋滞解消が期待されます。





国際交流の広場で、明富中学吹奏楽部の演奏や外国の方による合唱を楽しんだあと食の広場で各国料理に舌鼓!



緑創会さんの駅前緑地帯美化活動。ライオンズの一員としても参加しています。



江畑弥八郎元県議の銅像記念パーティーへ。懐かしい方達が勢揃いして、同窓会のような賑やかな時間でした。



緑創会さんさくらまつり2025。満開の桜の下、お笑い福祉士宇田さん、小津マジックサークルさん、沖縄音楽バンドMARINEさんのコンサートを楽しみ、ちらし寿司と甘酒振る舞いのお手伝いも



滋賀県労働者統一メーデーで連合議員を代表して、連帯のご挨拶をさせていただきました!選択的夫婦別姓や、障がい者の働く場の必要性など意見交換をし、実り多い1日でした。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-3
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025 年 7 月 7 日

☐ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行	他金融機関（漢字）	銀行 信金 信組 農協 その他	店名（漢字）	フリガナ [redacted] 支出額代理
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	口座番号	右づめでご記入ください。	金額	十億 百万 千 一 ¥144045

金額、受取人名は訂正いたしません

フリガナ：濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。
カ）イーエンジーフ゜ウン タ゛イヒョウトリシマリヤク エカワ

おなまえ：(株)Eaplan 代表取締役 江頭 弘朗 様

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1（1.領収済 2.一括後取 0.その他）

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ：濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。
チームしが県議団

おなまえ：チームしが県議団 様

電話：（077）528－4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱いません。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます

電信振込終了の為 翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行 県庁支店

出(4)納 7.7. 滋賀

印紙(1.7号文書)(¥200円) 振込金十手数料 ¥5万円未満 良たは領収受付書の場合 不要

③ 滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４２号 印刷・折込（彦根市・犬上郡） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	144,595 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

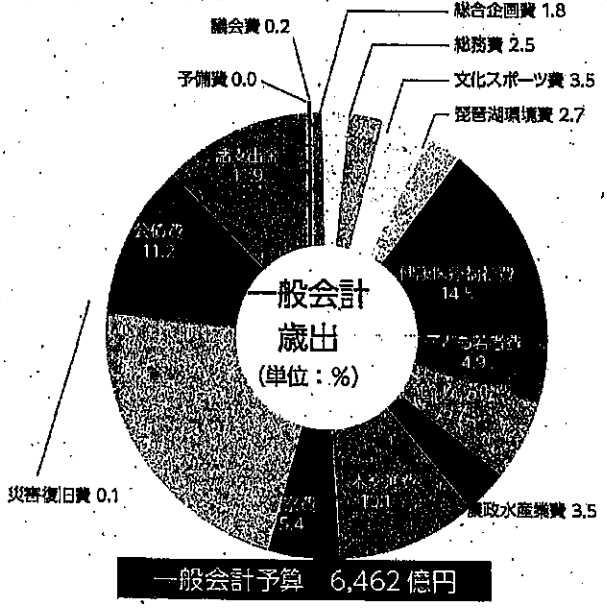
令和7年度　滋賀県一般会計予算

「輝く」いまを、ともにいきる「健康しが2.0」

令和7年度当初予算の一般会計総額は、6,462億円。前年度と比べると約317億円（5.2%）の増額となり、5年連続で6,000億円を超え、新型コロナウイルス感染症対策を除いた予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

新年度は、平和、暮らしの安全、防災への意識、湖沼の価値の発信、子どもの権利を守り支えていく取組などを加速させ、一人ひとりの命が輝き、ともにいきることを大事にしたいという思いを予算案にこめ、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現を目指し、取組を進めていきます。

県の財政状況としては、令和7年度当初予算案の段階での財源不足額は104億円。国スポ・障スポ大会の開催や社会保障関係費などにより歳出の増加が見込まれますが、一方で、税収増等による一般財源は増加し、昨年度の当初予算の不足額182億円から減少するものの、依然として高水準の財源不足が生じています。



一般会計予算　6,462億円

令和7年度予算は、「輝く」未来へ、ともにいきる「健康しが」を目指し、「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功をはじめ、一人ひとりが輝き、「ひと」「社会・経済」「自然」のバランスがとれた持続可能な滋賀を目指します。

「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出を重点テーマにおき、「子ども・子ども・子ども」「ひとづくり」「安全・安心の社会基盤と健康づくり」「持続可能な社会・経済づくり」「CO_2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進」の5つのテーマを施策構築の柱として、取組を進めていきます。

主な事業 ★は新規事業

1 子ども・子ども・子ども　162事業 322億2638万円

スポーツを通じた子どもの成長支援事業	821万円
周産期保健医療対策費	2億8055万円
リトルベビー等家庭支援事業	315万円
★妊婦健診交通費支援事業	61万円
小児慢性特定疾病対策費	3億9517万円
★保育の魅力発信事業	352万円
★地域限定保育士試験事業	520万円
★「すまいる・あくしょん」アイデアソン事業	352万円
子ども食堂等における物価高騰対策支援事業	1817万円
★滋賀県子ども基本条例周知啓発事業	290万円
★子ども福祉医療費助成事業補助	16億5103万円
★フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金	1920万円
★「こども としょかん」サポートセンター運営事業	835万円
★中高生のスポーツ活動支援事業	348万円
★部活動改革による持続可能な活動創出事業	3397万円

2 ひとづくり　135事業 106億6239万円

医療福祉拠点整備事業	10億7623万円
福祉人材確保対策事業	6809万円
★リハビリテーション提供体制再構築事業	1908万円
しがの介護人材育成・確保対策推進事業	1億4660万円
★しがの農業「女性活躍」応援事業	330万円
★ものづくり魅力発信事業	263万円

3 安全・安心の社会基盤と健康づくり　178事業 1060億7698万円

みんなで生き延びる防災力向上事業	1億990万円
滋賀県防災情報プラットフォーム整備事業	2653万円
★救急安心センター事業	1301万円
犯罪被害者等支援事業	2948万円
★滋賀キッズミュージアムネットワーク事業	443万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2805万円
★安土城築城450年祭連携事業	817万円
人と動物の豊かな関わり推進事業	440万円
★健康データとAI分析を活用した健康づくり推進事業	900万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	20億4432万円

4 持続可能な社会・経済づくり　193事業 126億270万円

滋賀の戦略的県外PR事業	2039万円
滋賀県立高等専門学校整備推進事業	13億6987万円
デジタルミュージアム推進事業（琵琶湖博物館）	2045万円
★「令和の稲り部」育成プログラム構築事業	260万円
★産業用地開発事業	2億5992万円
★大河ドラマを活用した観光誘客・地域活性化事業	4000万円

5 CO_2ネットゼロ社会づくりやMLGsの推進　115事業 112億6933万円

「びわ湖の日」活動推進事業	1277万円
★次世代型太陽電池先行導入事業	2億5018万円
水素社会づくり推進事業	3838万円
マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業	800万円
★「世界湖沼の日」推進事業	1284万円
森林・林業人材育成事業	5338万円

□「国スポ・障スポ」「大阪・関西万博」の取組およびレガシーの創出（重点テーマ）	57事業	415億1929万円
□県北部地域の振興（集中的な取組）	31事業	3億8772万円

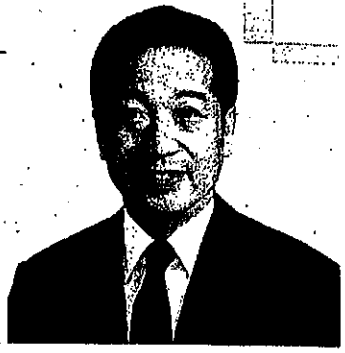
えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先： red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.15

滋賀県議会　教育・子ども若者常任委員会委員長に就任



4月議会において教育・子ども若者常任委員会委員長に就任しました。担当課として教育総務課、教育ICT化推進室、教職員課、健康福利室、高校教育課、幼少中教育課、特別支援教育課、人権教育課、生涯学習課、保健体育課、子ども若者政策・私学振興課、子どもの育ち学び支援課、子育て支援課、子ども家庭支援課となります
3年目という早い段階での委員長となり、不安も少なからずありますが県政発展の為、全身全霊で頑張りたいと思います　これからも宜しくお願いします

滋賀県議会議員　赤井康彦

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞「彦根城」世界遺産登録推進事業について

令和7年3月11日

Q 「彦根城」世界遺産登録推進事業にかかる調査研究事業および情報発信事業の内訳は？

A 調査研究事業について、イコモスの現地調査に向けた準備に12,000千円余、推薦書等の英訳などの業務に5,400千円余、有識者等との会議経費に2,100千円余、文化庁との調整用務経費に500千円余などを予定している。情報発信事業について、万博や国スポ等での情報発信に4,500千円、シンポジウムの開催経費に1,300千円、その他広報物等に1,200千円余を予定している。【文化財保護課答弁】

Q イコモスの現地調査に向けたリハーサルとはどのようなことを行うのか？

A イコモスの現地調査では、彦根城の保存状態、周辺地域の景観保全状況、地域住民の関わりなどを調査される見込みである。限られた時間の中で、彦根城の価値を十分に理解いただく必要がある。このことから、どのようなコースをどのような資料で説明するかなど綿密に計画する必要がある。現地調査までに3回のリハを想定しており、令和7年度は2回実施したいと考えている。1回目は国内の専門家向け、2回目は海外の専門家向けに行いブラッシュアップしていきたい。【文化財保護課答弁】

Q 地元彦根市は、行政や市民企業が登録に向け盛り上がりつつある。しかし、県民全体の機運醸成には至っていない。県全体での盛り上げるために、県民会議や国民会議の立ち上げを想定していないのか？

A 県民会議の立ち上げは現時点では想定していないが、民間の応援組織として「彦根城世界遺産登録意見交換・応援1000人委員会」が立ち上がっており、これらの取組が広がっていくように機会を捉えて発信していきたい。【文化財保護課答弁】

赤井意見　2年前の答弁と同じ内容です。もっと県民全体で盛り上げるべきですのでご検討をよろしくお願いします。

令和７年度事業推進予定（湖東土木事務所／河川砂防課）

種別	河川名	工事名	市町	事業概要	令和7年度事業内容	令和8年度以降事業内容
補助広域	犬上川	調出寺前（南真菅横井沢）	愛荘町	砂防	河道掘削、護岸工事（R5～6） 河道掘削、護岸工事（R6～7）	河道掘削、護岸工事（R6～7） 河道掘削、護岸工事（R7～8）
補助広域	不動川	川原	愛荘町	砂防	河道掘削、護岸工事（R5～6） 河道掘削、護岸工事（R6～7）	河道掘削、護岸工事（R6～7） 河道掘削、護岸工事（R7～8）
補助改良	犬上川	大萩ケ堀	多賀町	護岸	護岸工事（R6～7）	護岸工事（R6～7）
補助改良	犬上川	大萩ケ堀	多賀町	護岸	護岸工事（R5～6）	-
単独		藤瀬	多賀町	護岸	施岸打替検討、地質調査 護岸工事（R6～7）	護岸工事（R6～7） 護岸工事（R7～8）
単独改良	芹川	法三条町	彦根市	砂防強化	モニタリング（樹木調査）	モニタリング（樹木調査） ドレーン工（R7～8）
単独改良	芹川	中段1丁目	彦根市	砂防強化	ドレーン工（R5～6）、護岸（竹林伐採） ドレーン工（R6～7）、護岸（竹林伐採）	ドレーン工（R6～7）、護岸（竹林伐採） ドレーン工（R7～8）、護岸（竹林伐採）
単独改良	芹川	3治町	彦根市	砂防強化	地質調査	岸壁設計
単独改良	芹川	久徳一八里原	多賀町	護岸	護岸工事（第2工区）R5～6 護岸工事（第3工区）R6～7	護岸工事（第3工区）R6～7 護岸工事（第4工区）R7～8：完了
単独改良	平田川	平田町ほか	彦根市	河川維持	予備設計（調査等）R6～7	詳細設計・調整
単独改良	野瀬川	大萩町～開出今町	愛荘町	河川維持	護岸工事（R5～6） 護岸工事（R6～7）	護岸工事（R6～7） 護岸工事（R7～8）
単独改良	安食川	安食中町安田山町・	彦根市	排水路（バイパス）	予備設計（R5～6）、詳細設計、用地測量、用地調査（R6～7）	詳細設計、用地測量、用地調査（R6～7）
単独改良	善根湖（琵琶湖）	周辺町ほか	彦根市	維持修繕	護岸補修工事（R5～7）	護岸補修工事（R5～7）
みずべ	文禄川	鳥居町	彦根市	維持修繕	護岸補修工事（R6～7）	護岸補修工事（R6～7）：完了
みずべ	犬上川	敏満寺ほか	多賀町	伐竹木	伐竹木（犬神橋上流右岸）	-
みずべ	犬上川	建部町	彦根市	伐竹木	伐竹木	-
みずべ	犬上川	宇尾町	彦根市	伐竹	-	伐竹木
みずべ	犬上川、四の井川	高宮町ほか	彦根市	放置	放置、除草（R5～6）	-
みずべ	宇曽川	川久保ほか	愛荘町	放置・伐木	放置、伐木（R5～6）	-
みずべ	宇曽川	沖ほか	愛荘町	放置	放置、除草（R5～6） 放置、除草（R6～7）	放置、除草（R6～7） 放置、除草（R7～8）
みずべ	能寿川	役尾寺	愛荘町	放置	放置、除草（R5～6） 放置、除草（R6～7）	放置、除草（R6～7） 放置、除草（R7～8）
みずべ	御川	御之庄	愛荘町	放置	放置、除草、雨水工	-
みずべ	不動川	長野、中宿	愛荘町	放置	放置、除草、伐木	-
みずべ	愛知川	新海町、田能町ほか	東近江市	伐竹	伐竹	伐竹
施設改良	宇曽川ダム	宇曽川ダム	東近江市 愛荘町	施設改良	洗堰放流装置更新（R6～7）	管理設備改良工事（スクリーン）

令和７年度事業推進予定（湖東土木事務所／道路計画課）

種別	路線名	区間	市町	事業概要	令和7年度事業内容	令和8年度以降事業内容
補助単独	国道307号	池寺	甲良町	歩道拡幅	物損調査、用地測量に着手	用地補償交渉を継続 一部で供用できた区間で工事着手
補助単独	国道307号	上岸野	愛荘町	交差点改良	用地測量、物損調査に着手	用地補償交渉を継続 一部で供用できた区間で工事着手
補助単独	国道307号	金屋	甲良町	道の駅	施設計画検討（土木、建築）	施設建築工事を実施
補助改良	北陸自動車道	豊郷IC	豊郷町 愛荘町	バイパス	用地補償交渉を継続 文化財調査（試掘）を実施	用地補償交渉を継続 文化財調査（試掘）を継続実施
補助単独	国道306号	多賀SIC	多賀町	バイパス	詳細設計、用地補償に着手	用地補償交渉を継続 詳細設計完了（R5予）
補助単独	国道306号	甲賀IC・土山	甲賀市	バイパス	詳細設計、用地補償交渉に着手	用地補償交渉を継続 詳細設計完了（R6予）
補助単独	国道306号	大野木地先	彦根市	交差点改良	詳細設計、用地補償交渉に着手	用地補償交渉を継続 詳細設計完了（R6予）
補助単独	多賀永源寺線	勝相	多賀町	現道拡幅	現地踏査、用地測量、詳細設計に着手	現地踏査、用地測量、詳細設計、物損調査に着手
補助単独	国道306号	甲良・金屋	甲良町	踏切除却	予備、詳細工事および工区境踏切改良工事に着手	U型擁壁整備工事を継続 全面完了（R7予）
補助単独	神崎彦根線	神崎・尾末	愛荘町	バイパス	用地取得、補償調査に着手 文化財調査（試掘）に着手	物損調査、用地測量、詳細設計を継続 一部で供用できた区間で工事着手
補助単独	彦根八日市平流線	竹吹堀切	甲良町	交差点改良	事業休止 （現道拡幅で完成）	-
補助単独	秦荘八日市線	安土西	愛荘町	バイパス	大此見跨道、歩道工事の推進	社会工事を継続 全面完了（R7予）
補助単独	多賀愛知線	久徳・四十	多賀町	現道拡幅	現地踏査・用地測量に着手	現地踏査・用地測量・詳細設計に着手
補助単独	彦根米原線	松原町	彦根市	電線共同溝	地域住民説明会 工事着手	地域住民説明会 工事着手
補助改良	国道307号	多賀・敏満寺	多賀町	現道拡幅	用地測量、地質調査、実施予測設計を実施	詳細設計実施中、用地測量を継続 用地補償交渉に着手
補助改良	国道306号	多賀・大君	多賀町	歩道整備	用地補償交渉を実施	用地補償交渉に着手 補償工事に着手
補助改良	国道307号	神崎	愛荘町	歩道整備 現道拡幅	用地測量、補償調査を実施 詳細設計を実施	用地補償交渉に着手
補助単独	彦根八日市平線	金堀子	愛荘町	歩道整備	補償工事に着手	補償工事、用地幅杭工事を推進
補助単独	彦根米原線	古一由利	彦根市	歩道整備	用地補償交渉の推進	用地補償交渉の推進 工事着手（歩道工）
補助改良	国道306号	大君ケ原	多賀町	歩道整備 交差点改良	詳細設計、補償調査を実施 用地補償交渉に着手	用地補償交渉を継続 一部で供用できた区間で工事着手
補助改良	三神鳥居口線	白莚	彦根市	歩道整備	道路詳細設計を実施	用地補償
補助改良	彦根近江八幡線	鳥筒エリア	彦根市	ピクイチ	自転車両用標識設計を実施工事着手	施工区間の測量実施 工事を継続
補助単独	国道306号	大君ケ原	多賀町	道路拡幅	補償して工事を推進	補償して工事を推進
補助単独	国道306号	高宮地区	多賀町	現道拡幅	-	現道工事実施
補助単独	国道306号	大君神社周辺	多賀町	物損補償	-	詳細設計実施

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2025 年 7 月 31 日

□ 振込金受取書
○ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
- 金融機関名：滋賀銀行 / 他金融機関（漢字）：[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他
- 店名（漢字）：フリガナ [redacted] 支出済代理
- 預金科目：1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他
- 口座番号：右づめでご記入ください。
- 金額：十億 百万 千 一 ¥150,140
- カナ：カ）クラフト
- おなまえ：株式会社 クラフト 様

ご依頼人
- フリガナ：ナームシガ ケンギカイ
- おなまえ：ナームしが 県議団 様
- 電話：（077）528 - 4035

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 ¥550 円　組戻区分 1（1.組戻済 2.一括後取 0.その他）

振込手数料記載の金額には、消費税（10%）が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人（○）名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

7. 7. 31 滋賀・県庁

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙（17号文書）（200円）振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４２号　印刷、折込（甲賀市）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率（振込手数料含む）
政務活動費として支出する額	150,690 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

チームしが県議団 会派ニュース

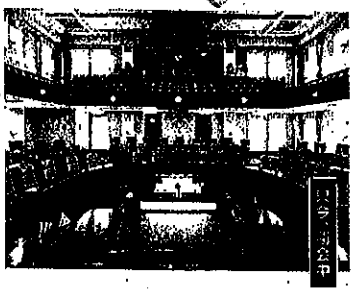
NEWS 2025.4

2025年4月/第42号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/河井昭成

2月定例会議 代表質問

政策調査会長 田中松太郎 登壇



予算は、県民の生活がより良くなるように編成され、執行されることが求められます。「物価」、「賃金」、「金利」が上がっています。新年度の経済状況を想定して対応する必要があります。この新年度予算が成立しましたが、予算審議の中でチームしが県議団として重視した点です。

新年度も、県民の福祉が向上し、県が発展するように、社会課題解決のための政策実現に向けて取り組んでまいります。皆さまの暮らしの現場、働く現場の声をお聞かせください。引き続きのご支援を賜わりますようお願いいたします。

チームしが県議団 一同



新しいエネルギー社会について

Q 水素を活用して走行する燃料電池自動車など水素社会づくりについて

滋賀県は水素社会づくりの推進に向け、水素ステーションからの運搬実証や水素供給拠点の整備などを行い、水素エネルギーの需要拡大を図っている。2030年度までに次世代自動車等の新車販売を70%とする目標を掲げ、燃料電池自動車の普及も促進していく。
また、製造業を中心とした水素ボイラー等の導入に関心のある企業とワーキンググループを組織し、水素の熱利用促進の検討を進めている。そのための大量の水素を安定供給できる拠点形成を米原エリアを候補に検討していく。

Q ペロブスカイト太陽電池に関する事業の詳細や今後の展望は？

琵琶湖博物館や県立高校体育館の屋根など、形状や耐荷重などの理由から従来の技術では設置が難しかった箇所に、次世代技術であるペロブスカイト太陽電池を導入し、社会実装する予定。これらによる県内事業者の技術習得や環境教育などの効果を期待し、ネットゼロ社会の実現に向けて導入規模の拡大を図っていく。

comment

ペロブスカイト太陽電池は、軽量、薄い、柔軟性があるなど、従来の太陽光パネルにはない特長を有している。建物の壁面や耐荷重性能の低い屋根など、これまでは設置が難しかった場所にも比較的容易に導入することができ、太陽光発電の導入を大きく広げる可能性を持つ。





写真提供／積水化学工業(株)

世界湖沼の日について

Q 滋賀県の責任と役割は？

世界湖沼会議を始めた滋賀県として、世界に向けては、琵琶湖は世界の環境問題を見通す「窓」であり、様々な国際会議や国際協力の場を通じて、本県の経験を踏まえ、世界の湖沼の保全に貢献していく。また、国内では、県民、企業、研究者、行政が一体となって富栄養化に取り組んだ経験やマザーレイクゴールズ等の新たな協働、共創の取り組みを他自治体と共有し、持続可能な湖沼管理に尽力していく。

Q 世界湖沼会議の３回目の誘致は？

湖沼会議の開催地は、公募により選定されている。本年の豪州のブリスベン会議の次の開催地の選定は最終段階と聞いている。日本ではこれまでに4回開催されていることや、多様な国や地域での開催が望ましいとされていることなどを踏まえて、適切な時期を見極めていく。

Q 琵琶湖を中心とした政策への思いは？

世界湖沼の日の意義は二つ。一つは、これまで世界に向け繰り返し発信してきた湖沼の価値、重要性が、国連の記念日という形で国際社会に認められたこと。もう一つは、石けん運動、琵琶湖条例からマザーレイクゴールズへと続く本県の取組が、世界的にも先進的でかつ普遍性を持つという気づきを、私たちにもたらしたこと。世界湖沼の日の制定を機に、先人たちの思いや情熱を次世代に引き継ぐ取組を始めるとともに、制定10年を迎える琵琶湖保全再生法で「国民的資産」と位置付けられた母なる琵琶湖を守るため、国や下流府県などとの連携をより一層深め、県民とともに琵琶湖の保全再生政策に取り組む。

医療福祉拠点整備について

Q 公募型プロポーザルの募集結果の受け止めと今後の対応は？

今回の公募に当たり、市場調査で事業者と対話しながら条件を整えてきたが、事業者の参画を得られなかった。少子化が進行する中で大学を安定的に運営していくことの難しさへの寄り添いという点で、事業者の思いに十分応えられていなかったと考える。応募がなかった要因等を踏まえつつ、人材養成機能の必要性の明確化や、事業者に参画いただくための条件の再検討などを行い、構想の実現に向けて強い決意をもって取り組んでいく。

Q 看護職養成のあり方検討のねらいは？

直近の入学試験で、看護職を養成する専門学校の志願者が大幅に減少しており、今後、さらに深刻化が懸念される。また、大学も、より選別が進むことが考えられる。既存の養成機関の人材輩出が厳しくなる中で、高齢化に伴って高まる医療ニーズへの対応や、全県的・地域的な需給ギャップの解消について整理・検討する必要があり、新年度に関係者を交え、抜本的な対応を短期的、中長期的な観点で取りまとめる。その中で、県立養成所のあり方や拠点における人材養成機関の果たす役割等について検討する。

Q 県内３大学の定員増や地域枠の拡充について

看護職養成の分野でも大学志向の高まりを認識しているが、少子化の進行や県内の大学の現状から、定員の増については様々な議論がある。また、今年度から県内３大学向けに新たに創設した看護地域枠学生への奨学金は、本県での学生の確保に一定の効果があったと考えるが、制度拡充は、効果や課題を十分検証する必要がある。来年度の「あり方検討」において、こうした点も含めて総合的に議論、検討し、人材確保に係る課題解決と効果的な取組につなげたい。

Q 医療福祉拠点整備を一旦立ち止まり検討し直しては？

看護職の確保は喫緊の課題である。将来的にも大きな不足が見込まれ、既存の取組の充実に加え、新規養成における競争力や優位性を相対的に高めることが重要で、利便性が優れた拠点エリアでの養成機関の設置は効果が高いと考える。このため、人材養成機関整備に係る方針を見直すことは考えておらず、構想の実現可能性を高めることに注力する。
関係団体が集積する医療福祉センター機能と、本県の医療福祉の未来を支える人材の養成機関を拠点に整備し、将来を見据えた課題への対応を図ることで、本県の医療福祉サービスの向上をもって健康長寿日本一の実現を目指す。

2月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和７年度予算と知事の政治姿勢について
- ☐ 避難所の生活環境の向上について
- ☐ 大阪・関西万博、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの機会を活かすことについて
- ☑ 新しいエネルギー社会について
- ☑ 世界湖沼の日について
- ☐ 下水道管の老朽化対策について
- ☐ 依存症対策について
- ☐ 障がい者雇用について
- ☑ 医療福祉拠点整備について
- ☐ 産業用地開発事業について
- ☐ 滋賀地域交通計画と交通税について
- ☐ 県立高校の魅力化について
- ☐ こども としょかんについて
- ☐ 警察官の増員について
- ☐ 改正大麻取締法について

動画もご覧ください





滋賀県議会議員

田中松太郎（たなかまつたろう）

県政レポート

2025年4月 Vol.40



令和七年度がスタートしました。来週末は今月に招集会議が予定されており、新年会議の日から議会がスタートします。現在議会運営委員会の副委員長を務めており、任期満了となる新年会議の日に向け、円滑な議会運営ができるよう取り組んでまいります。

プロフィール 昭1972年 滋賀県甲賀市生まれ 個甲賀市甲賀町 在住 国家族構成：母・妻・長男・次男 職歴：生・産業・企業常任委員会、議会運営委員会 副委員長、行財政・DX推進特別委員会

田中松太郎 事務所 〒[illegible] TEL 0748-[illegible] FAX 0748-[illegible]

田中松太郎 検索



EXPO 2025 大阪・関西万博 いよいよ本日より開幕

本日より開幕した大阪・関西万博は「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに大阪・夢洲で10月13日(月)まで184日間開催されます。158の国や地域と7の国際機関が参加しており、People's Living Lab（未来社会の実験場）のコンセプトを実現すべく、最先端の技術やシステムが集結、来場者は新しい社会を体感できます。

詳しい内容、チケットの購入方法やパビリオンの事前予約については大阪・関西万博のホームページをご覧ください。

詳しくはQR

関西広域連合 大阪・関西万博 関西パビリオン完成 お披露目会

3月23日、関西パビリオンの完成お披露目会が開催され、関西広域連合職員として出席してまいりました。

昨年12月に工事の様子を視察した際は、本当に期に合うのか不安でしたが、無事に立派なパビリオンが完成しました。

関西パビリオンは関西広域連合が主体となり、滋賀県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、徳島県、福井県、三重県が各ブースを出展。大阪府・大阪市は、隣接する形で大阪ヘルスケアパビリオンを独自に展開されています。

各ブースを探検しましたが、それぞれの地域の特色を生かした工夫が凝らされており、関西パビリオンだけでもじっくり見て回ると1時間ほどかかる充実した内容でした。

世界初「K-LV」による450個の光る球体が映像とシンクロ

「関西パビリオン」の滋賀県ブースは2つから成り、ウォークスルー形式で、好きなタイミングで入場することが可能です。



関西パビリオン



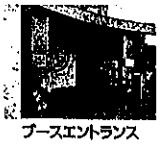
ブースメインショーエリアでの演出



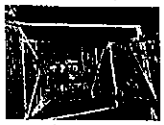
ブースエントランス



関西パビリオン中央部



ブースエントランス



関西パビリオンエントランス

「エントランスエリア」では、大阪湾の水と琵琶湖のつながりを表現する映像が流れています。

続いて「メインショーエリア」では、450個の光る球体が音や映像に合わせて動く世界初の空間演出「K-LV（キネティック・ライト・ビジョン）」を使って、自然豊かな滋賀の四季折々の風景と、その周りで生きる人々の持続可能な「いとなみ」や様々な姿を見せるびわ湖の美しさが表現されます。

関西広域連合議会 3月定例会一般質問

昨年の10月から関西広域連合議会議員として活動しております。

関西広域連合議会は滋賀県のほかに京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市の2府6県4政令市から選出された40名の議員で構成されており、滋賀県からは4名が参加しています。

3月1日の関西広域連合議会3月定例会の一般質問に登壇しました。

デジタル化の推進について

三日月連合長2期目の方針として、「防災力」の向上、「産業力」の向上、「文化力」の向上、「環境保全力」の向上、「広域自治力」の向上、の5つを掲げられた。ひとつとして簡単に実現できるものはなく、そこに連合長の強い意志を感じるが、だからこそ実現に向けた年数としてDXの推進に取り組む必要があると考える。

コロナ禍において43回にわたる対策本部会議を開催し、構成府県市の状況や取組の共有、住民向け統一メッセージの発出等関西が一体となって対応され、効果も一定あったと思うが、データ連携等がより進んでいれば、その効果もさらに大きかったのではないか。

Q 官民挙げてDXを推進し、企業・市町村・府県を越えて連携し、関西の発展を図るため、オープンデータの整備や官民協働でのデータ利活用に関する検討を進める「関西広域データ利活用官民研究会」を関西広域連合が関西経済連合会と共に立ち上げられ、これまで5回開催されているが、現在の検討状況について。

A 三日月広域連合長　今年度は、モデルケースの創出を中心に取り組んでいるところです。

昨年12月の研究会では、企業からデータ利活用に必要なデータ整理に係る生成AIを活用した実証実験の提案があり、来年度に向けて、関心のある自治体を中心に引き続き、モデルケースの創出に取り組みます。





Q 自治体データ連携基盤共用化研究会の進捗状況と、関西広域データ利活用官民研究会との連動性について。

A 三日月広域連合長　大阪府の自治体データ連携基盤の共用化に向けた知見の共有や課題解決等を目的としており、全国41連携県が参加しております。これまでに3回開催されていると聞いています。この研究会には、関西広域連合の構成府県がいずれも参加、関西広域連合もオブザーバー参加しており、関西広域データ利活用官民研究会としては、大阪府の研究会と連携して、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方を中心に研究に取り組むこととしています。

Q 関西全体で、例えば広域防災や医療の分野で、新型コロナの感染拡大や医療提供体制の状況に係るデータ連携ができていれば、より効果的な対策、取組も検討できたのではないか。連合を中心として関西のデータ連携を進めるためには、構成府県の共同利用に向けた調整も重要だが、一自治体として広域事務を行う関西広域連合のデータを有効に活用するため、関西広域連合としてデータ連携基盤を整備することについて。

A 三日月広域連合長　関西広域データ利活用官民研究会では、関西が一体となったデータ連携基盤の在り方について、大阪府の自治体データ連携基盤共用化研究会と連携しながら研究をしています。"データ連携基盤"については、構成府県ごとに整備状況等が異なるため、各構成団体の意向を踏まえながら研究していく必要があります。

引き続き、官民研究会の取組を通じて、様々な分野におけるデータ連携基盤活用の有用性に係る知見を積み重ねながら、府県域を超えて生活している住民や経済活動を展開している民間企業の利便性の向上など、関西の発展に資するデータ連携基盤の在り方を追求、検討していきます。

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産登録について

昨年12月4日、日本時間では5日の午前4時前に、日本酒や焼酎、泡盛といった日本の「伝統的酒造り」が全会一致でユネスコ無形文化遺産に登録された。和食がユネスコ無形文化遺産に登録された際に、日本食の人気が高まったのと同様に、今回日本酒が世界から注目されることになる。関西広域連合という唯一無二の視点を生かして、日本酒の魅力、あるいは日本酒を通じて関西の魅力を国内外に発信すべきではないか。

Q 関西広域連合として、伝統的酒造りの無形文化遺産登録に対する受け止めとそれを踏まえて万博期間における関西一円の周遊観光をどのように促進するか、今後の取組について。

A 連合長　西脇副広域連合長　関西広域連合では、関西観光本部と連携し、酒蔵を巡り、お酒を通じてその土地ならではの食や文化を楽しむ酒蔵ツーリズムを推進しています。今年度は大阪・関西万博に向け、旅行会社や通訳案内士を対象に、関西各地の酒蔵を巡る視察旅行を6つのモデルコースで実施しました。例えば滋賀県では、酒蔵だけではなく、東近江の信楽町の歴史や文化も併せて紹介をし、参加した旅行会社からは、酒蔵の建物や歴史、ロケーションなど観光に特別感が感じられたということなど、商品化に向けた前向きな声も伺っています。

万博開催期間中は国内外から多くの観光客が見込まれることから、関西観光本部とも連携をして、酒蔵を巡る旅行商品化の促進、ホームページを活用した酒蔵の魅力発信の充実に取りまとめるとともに、例えば、関西各地の酒蔵を巡るスタンプラリーなどの実施についても検討するなど、関西一円の周遊観光につなげたいと考えています。

田中松太郎のSNSは
SNSで「松太郎」検索
Facebook
Instagram
田中松太郎
http://matsutaro.jp/

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-5

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	080	07-09-22
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥11,220)
お取扱金額			おつり
(枚)			
[redacted]	時刻	お取引金額	
	14:55	¥11,000	
	残高		

ご案内

[redacted] カ)ヤマプラ 様へ
チームリカ゛ ケンキ゛ダ゛ソ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003282号

事業名、使途および内容等
ドメイン更新料 (振込手数料含む)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	11,220 円

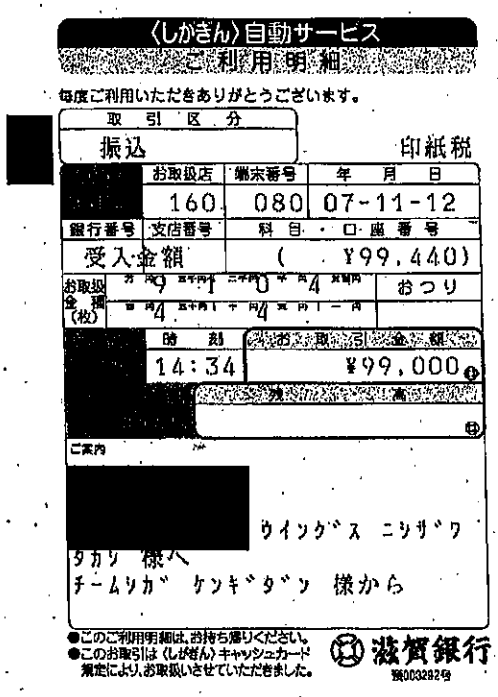
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-6

領収書その他の証拠書類の添付欄



〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		印紙税
振込		
[redacted]	お取扱店 160	端末番号 080
	年月日 07-11-12	
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額	(¥99,440)	
お取扱金額	¥10,000	おつり
(枚)	4	4
[redacted]	時刻 14:34	お取引金額 ¥99,000 ①
	残高	㊞

ご案内

[redacted] ウインダス ニシザワ
タカシ 様へ
チームリカ゛ ケンキ゛ダ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等
会派ニュース第４３号、４４号　会派共通面　データ作成 （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	99,440　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-7
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025 年 2月 16日

□ 振込金受取書
□ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
- 金融機関名：滋賀銀行 ■ ／ 他金融機関（漢字）[redacted] ／ 銀行 信金 信組 農協 その他
- 店名（漢字）：フリガナ [redacted] ／ 支出役代理
- 預金科目：1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
- 口座番号：右づめでご記入ください。 [redacted]
- 金額：十億 百万 千 一 ¥622,745
- フリガナ：満点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 ウインクバス ニシサワ タカシ
- おなまえ：ウィンクバス 西澤隆志 様

ご依頼人
- フリガナ：満点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 チームシガ ケンギダン
- おなまえ：チームしが 県議団 様
- 電話：（077）528 - 4035

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1（1.領収済 2.一括後取 0.その他）

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

金額、受取人名は訂正いたしません

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

出(5)納 収入印紙（17号文書）（200円） 7. 12. 6 滋賀・県 振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４４号　印刷・折込（大津市） ホスティング　（振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	623,295 円

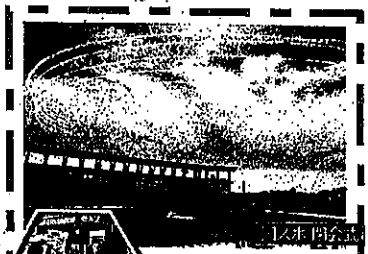
（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2025年11月/第44号

チームしが県議団 NEWS #44

会派ニュース 2025.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦



大本 四冠達成



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の熱技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男女総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同



9月定例会議 代表質問

野田 武宏 議員が質問しました

気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調設備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じガイドラインの見直しも進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めるとともに、主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕ろんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に 1.7 トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250 年もの長きに渡り平和な治世を続けた 江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と登録に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である 2028 年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため 10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学者は 67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和８年度の予算編成に向けて
- ☑ 気候変動へのさらなる対応について
- ☐ AI時代の県庁の人材について
- ☑ 彦根城の世界遺産登録について
- ☑ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- ☐ 共生社会の実現に向けて
- ☐ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

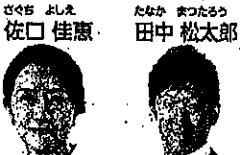
野田議員質問 ▶ ◀ 答弁

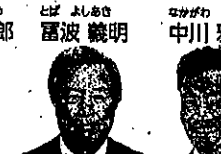
【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています!

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津養護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。





県政レポート Vol.19

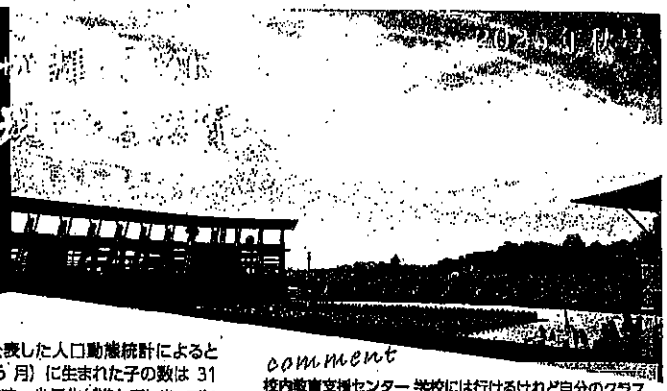
令和7年 9 月定例会議 一般質問

校内教育支援センター 支援員の配置事業について

かわい昭成

滋賀県議会議員





原生労働省が 4 日公表した人口動態統計によると 2025 年上半期（1～6 月）に生まれた子の数は 31 万 9079 人となっています。少子化が進んでしまっています。対応が求められますが、「生まれてきた子どもたちをしっかり育てる」こともその一つだと考えます。9月定例会議では、この観点から質問を行いました。子ども一人ひとりに寄り添った質の高い教育が提供されるように取り組みを進めていきます。引き続きのご指導、ご鞭撻を賜りますようにお願いいたします。

河井Q 校内教育支援センターの設置状況は?

教育長▶令和7年5月時点で、県内公立小・中学校あわせて 263 校で設置率は 83.5%。

河井Q 校内教育支援センター支援員配置事業の実施状況は?

教育長▶今年度は 11 市町の 25 校に対して補助金を今後交付する。

河井Q 校内教育支援センターの開設時間など運営状況は?

教育長▶教員や支援員の対応可能な時間を踏まえ、利用する子どもの実態に合わせて、終日運営の学校もあれば、他の子どもの登下校時を避けた運営や、午前中のみの運営など、各学校の実情に応じた運営となっている。

河井Q 児童生徒の在校時間と同様に開設されるべきでは?

教育長▶子どもの状況によっては、急に必要になることもあるため、できる限り長い時間子どもに対応することができることが望ましい。しかし、それぞれの教員や支援員の配置の状況に応じて、限定的に開設されている学校がある。

河井Q 校内教育支援センターの人員の状況は?

教育長▶教員や支援員が運営しており、センターの設置されている部屋が子どものみにならないように工夫している。県教委では校内教育支援センターの運営体制づくりの県独自の支援として、今年度 26 名の教員の加配を行っている。

河井Q 加配教員の充実が必要では?

教育長▶各学校において体制づくりに努力していただいている。加配教員は、不登校児童生徒の増加に伴い、令和5年度には 20 名、令和6年度には 23 名、今年度には 26 名と年々増やしてきた。引き続き、加配教員の確保に努めるとともに、国に対して不登校支援のための加配教員の制度化を要望していく。

河井Q 設備・備品の整備状況は?

教育長▶子どもが落ち着いた空間の中で相談や学習をしやすい環境が整っていることが大切である。令和6年度には、5市町の 41 校において新たに設置された校内教育支援センターが国の令和5年度補正予算による補助事業を活用して備品等を整備されたが、それまでに設置された多くの学校においては、市町単独予算により整備されている。

comment

校内教育支援センター 学校には行けるけれど自分のクラスには入れない時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる、学校内の空き教室等を活用した部屋のこと（文部科学省「不登校児童生徒の支援について」の資料より）

河井Q 県単独で人件費や備品費等を補助すべきでは?

教育長▶まずは国の補助や支援措置を最大限活用して進めることが重要だと考えている。
県教委では、運営の体制づくりを支援するために、県独自に教員の加配を行っている。引き続き予算の確保に努めていく。

河井Q 教職員への意識共有や啓発を

教育長▶多様な状態にある子どもの学びと居場所の保障のために、すべての教職員が、校内教育支援センターに関する認識を共有して取り組むことが重要。各学校では、職員会議でその有効性について共通理解を図っている。また、各市町の教委では、校内教育支援センターの支援方針の作成やモデル校による研究、また、対象を全教職員とした推進会議などを通じて認識の共有を図っている。県教委では、県総合教育センターにおける校内教育支援センターのあり方に関する研究成果を含め、その有効性を市町とも共有している。今後も引き続き、教職員の共通理解を深めていきたい。

河井Q 県政における校内教育支援センターの評価は?

教育長▶学校に行きづらい子どもや、登校はできるが教室には入りづらい子どものために、学びと居場所を確保する大切な場所、重要な取組の一つである。本県の公立小中学校における設置率が高いのは、各市町および現場の先生方が、子どもたちの多様な状況に対応するために環境を整える努力をされた結果と認識している。

河井Q 公立小中学校全てで整備可能な予算・仕組みが必要では?

三日月知事▶学校をみんなが安心して学ぶことができるようにするために、校内の教育支援センターは重要で、そのような場所が学校にあることが望ましい。一方で、不登校の状態にある子どもの状況は様々であり、校内教育支援センターだけではなく、不登校に関する施策全体について力を入れていく必要がある。すべての学校ですぐにというのは難しい。今後、不登校に関する施策全体を進める中で、校内教育支援センターの充実を国に要望するとともに、市町と連携・協力し、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実を図っていく。

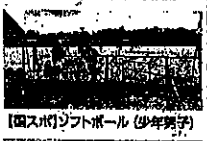
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025
無事に終了しました。
ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。


【国スポ】開会式


【国スポ】スポーツクライミング


【国スポ】剣道（成年男子）決勝


【国スポ】フェンシング


【国スポ】ソフトボール（少年男子）


【国スポ】バレーボール（成年女子）


【国スポ】ホッケー（少年女子）


【国スポ】トライアスロン・スイム競技



【国スポ】ウエイトリフティング


【国スポ】開催前調整競技（成年男子）


【障スポ】開会式


【障スポ】サッカー

「理工系人材の育成」についても引き続きご意見をお聞かせください 滋賀県議会議員 かわい昭成



かわい昭成（あきなり）

facebook

Website

E-mail：otayori@a-kawai.net URL：http://www.a-kawai.net/ かわい昭成事務所 〒520-0806 大津市大萱6丁目15番1号 TEL：077-523-2701 FAX：077-522-4477

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広應広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-8
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年12月16日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行 / フリガナ⇒[redacted] / 他金融機関(漢字) [redacted] / 銀行 信金 信組 農協 その他 / 店名(漢字) フリガナ⇒[redacted] / 支 出張所 代理
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号	右づめでご記入ください。 [redacted]
金額	十億 百万 千 一 ¥147,347
フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 カブ)イーシ゛ープロジン
おなまえ	株式会社 EGplan 様

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 ヤムしが県議団
おなまえ	ヤムしが 県議団 様
電話	(0749) 528 - 4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行
県庁支店

出(5)込 処理(7号文書)(200円) 7.12 滋賀 振込金＋手数料5万円未満 または 振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	会派ニュース第４４号　印刷・折込（彦根市・犬上郡） （振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	147,897 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0585

No.18



8月26日、今年の彦根城世界遺産登録の国内推薦は国の文化審議会の審査により見送られました。彦根市民のみならず滋賀県民や関係者の悔しい気持ちは私も同様であります。想定外とも言える事が事前評価制度導入と今年度国内推薦見送りと2度起こりました。想定外も想定内とするならば知事には私の最後の質問には茶化さずにお答え頂きたかったです。今回の見送りで市民や県民の皆さんの機運が下がる事が心配です。私も頑張りますが知事や市長のより一層の熱意と努力に期待します。

滋賀県議会議員 赤井康彦

赤井議員（チームしが）＜一問一答＞

Q 文化審議会から他に課題は指摘されていないのですか？

A 課題は指摘されていないのかということでございますけれども、去る8月26日に文化庁から発表された「今後の世界文化遺産への推薦に係る文化審議会意見について」のとおりでございまして、示されました課題は、他の城との比較を行う際の客観性でありますとか、「大名」等、鍵となる用語の概念についての明の充実を図ることなどで、全てでございます。これらの課題につきまして、より詳細な内容を文化庁と協議の中で確認し、説明内容の充実に向けた指導もいただきながら、できる限り早期に、かつ的確に対応してまいりたいと考えてございます。

【答弁者：文化スポーツ部長答弁】

Q 地域コミュニティを含む関係者の一体的な協力体制の構築については推薦整備は満たしているのか、県の見解を伺います。

A 議員ご指摘の通り、世界遺産登録には、地域コミュニティを含みます関係者の一体的な協力体制が構築されていることが必要とされております。イコモスの事前評価におきましては、「現時点では、地域コミュニティの参画について特段の心配はない」とされております。また今回、国の文化審議会からも、地域コミュニティに関する課題は指摘されておらず、問題がないものというふうに考えてございます。【答弁者：文化スポーツ部長答弁】

Q 県と市が統一見解を協議する場はあったのか伺います。

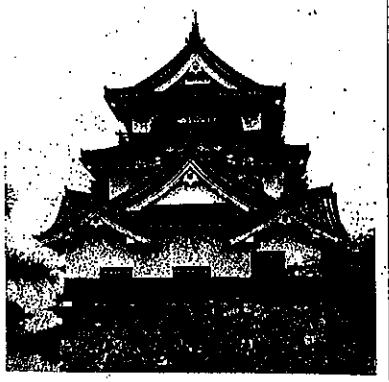
A 去る9月3日でございますけれども、知事と彦根市長が直接意見交換をされまして、県と市が連携し、可能な限り早期に国内推薦を得て登録実現を目指すことを確認されております。また、我々担当部署におきましても、今後の対応につきまして、日々、彦根市さんと丁寧に打ち合わせを行いながら、進めているところでございます。課題解決に向けて連携して引き続き対応していきたいと考えてございます。

【答弁者：文化スポーツ部長答弁】

Q 推薦書案提出の目標時期はいつになりますか？

A 推薦書案提出の時期でございますが、示された課題の分析を行った上で、文化庁と協議を行い、専門家のご知見もいただきながら、説明内容の充実に向けた見直しを進めていきたいと考えております。現段階で目標時期を明確にすることは難しいのですが、来年度の文化審議会で国内推薦を得るべく、文化庁とも密にコミュニケーションを図りながら、推薦書案の磨き上げを行い、できるだけ早期に再提出を行いたいと存じます。

【答弁者：知事答弁】



彦根城の世界遺産登録について

令和7年9月16日

Q 大名統治システムのままでは広く理解してもらえないのでは？

A 江戸時代の平和と安定を実現した「大名統治システム」と、その統治拠点としてのシンボルとなった「城」は世界的に見ても普遍的な価値があると考えております。その考えについて、事前評価におきましても、イコモスからは「推薦戦略を徳川期日本における大名統治システムの重要性に置いたことを支持する」とのご評価をいただいているところです。私共は、「大名統治システム」の価値を伝える物証が最もよく残っている城として、彦根城単独で説明することは十分可能であると考えており、今回指摘された課題を克服し、必ず世界遺産登録を実現させたいと考えております。【答弁者：知事答弁】

Q 現在のメンバーでこれからも推薦書を作成していくのですか？

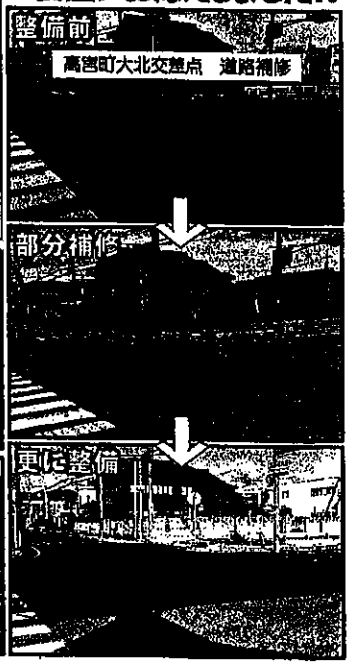
A 国の文化審議会から「大名統治システムに関する説明について充実が図られた」など進捗を評価いただいており、これまでの議論や経過を熟知している現在の体制を継続して、さらに充実させていくことが望ましいと考えております。その上で、課題や検討内容に応じ、世界遺産や彦根城に精通している専門家の知見もいただきながら、推薦書案のさらなる磨き上げを図ってまいります。【答弁者：文化スポーツ部長答弁】

Q 次回も国内推薦結果が見送られた場合でも、あきらめず国内推薦を得る気持ちはありますか？

A 次回も、見送られた訳でもないのに、見送られた場合でもあきらめずに、というご下問をいただきましたが、彦根城が暫定一覧表に登録されて以来、30年以上という長きにわたり、多くの関係者、応援してくださる県民の皆さんに支えていただき取組を進め、世界遺産登録が、ようやく手の届くところまで来たと実感しております。何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、令和8年の国内推薦獲得に向け全力で取り組む所存でございます。

【答弁者：知事答弁】

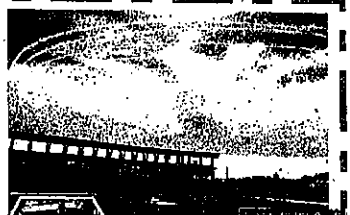
ご要望にお応えしました!!



チームしが県議団 NEWS #44 会派ニュース 2025.11

2025年11月/第44号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦





わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の競技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男女総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同

9月定例会議 代表質問



野田 武宏 議員が質問しました

気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じガイドラインの見直しも進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めるとともに、主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に1.7トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250年もの長きに渡り平和な治世を続けた江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と整理に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である2028年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学者は67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

9月定例会議の代表質問の項目

- □ 令和8年度の予算編成に向けて
- ☑ 気候変動へのさらなる対応について
- □ AI時代の県庁の人材について
- ☑ 彦根城の世界遺産登録について
- ☑ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- □ 共生社会の実現に向けて
- □ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

野田議員質問 ▶ ◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています！

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、来年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津養護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。





あかい やすひこ 赤井 康彦
いまえ まさひこ 今江 政彦
おがわ やすえ 小川 泰江
かわい あきなり 河井 昭成
さぐち よしえ 佐口 佳恵
たなか まつたろう 田中 松太郎
とば よしあき 富波 義明
なかがわ まさふみ 中川 雅史
なかざわ けいこ 中沢 啓子
のだ たけひろ 野田 武宏

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-9
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年 12月 16日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行 / 他金融機関（漢字）[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他
店名（漢字）	フリガナ [redacted] 支出張代理
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号	右づめでご記入ください。 [redacted]
金額	十億 百万 千 一 ¥589721
フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 カ）アキナイオウエンダン
おなまえ	株式会社 あきない応援団 様

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 チームシガ ケンギダン
おなまえ	チームしが 県議団 様
電話	（077）528－4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

出(5) 7.12. 滋賀・県

収入印紙（17号文書）1(200円)（振込金1手数料1万円未満または振込受付書の場合不要）

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	会派ニュース第４３号、４４号　印刷・折込（大津市）（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	590,271 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３．添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS FACTION NEWS #43

チームしが県議団 会派ニュース

NEWS #43 2025.9

2025年9月/第43号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp

発行責任者/今江政彦　編集責任者/赤井康彦



6月定例会議 代表質問

佐口 よしえ 議員が質問しました

7月2日に6月定例会議が終了しました。今年の夏は昨年以上に酷暑となっています。皆様も熱中症対策をはじめ体調管理をお願いいたします。

さて、10月には、いよいよ「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が本番を迎えます。大会を無事に終え、成功させることは大変重要ですが、これまでの国スポ・障スポに向けた取り組みが、スポーツの振興だけではなく、障がい者政策はもちろん、観光や地域振興、環境など、様々な分野で、後の私たちの社会に良い影響を残してくれることを大いに期待しています。そのためにもこの大会に多くの方に係わっていただきたいと考えます。是非、皆さんにも「観る」「支える」など、できる範囲で参画いただければと思います。

これからも、10年、20年先の未来を見据えた社会に向けて皆さんと共に取り組みを進めていきます。今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

チームしが県議団　一同

6月定例会議の代表質問の項目

- ☑ 県の財政、組織、職員の育成における諸課題について
- ☑ 地震災害への対応について
- ☐ 国スポ・障スポについて
- ☐ 待機児童対策について
- ☐ トランプ関税等国内外の社会情勢が県政に及ぼす影響について
- ☐ コロナ融資と貸付への対応について
- ☑ 観光政策について
- ☐ 米生産の今後について
- ☐ 農福連携について
- ☑ 新教育長が目指す滋賀の教育について
- ☐ 防犯と警察行政の信頼性向上に向けて

動画もご覧ください

佐口議員質問 ▶　◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

県の財政、組織、職員の育成における諸課題について

Q 知事は、東副知事にどのような事を望むか？

A 東さんは、私が2014年に就任した時の秘書課長であり、以来、大事な仕事、ポストを様々に経験いただいた。優しく温かい人柄、様々な行政分野に精通していることを活かしてほしい。大きなイベントがある、また厳しい財政状況があるという難しい状況でもあるので密に相談をしたい。「春風秋霜」という言葉を2人で共有したのは、10年を過ぎて知事を務めると、なかなかわからない、聞こえない、見えない事々があることに対して、私には厳しく、職員や県民には優しく、行動してほしいということで、私自身、自戒、自律して一緒に期待、負託に応えられるように頑張りたい。

Q 県庁組織の現状をどのようにとらえ、県庁の総合力をいかに発揮するか？

A 近年、県庁組織は、主に係長を担う40歳代の職員が少ない一方、採用者数の増加により係員の若返りもあるため、組織の基礎となる「係」を中心とした組織力の向上が重要である。多様で総合的な課題が増加する中、部局間連携や横つなぎによる施策展開を一層深化させていくことも必要である。
そのため、管理職による係長へのサポートや係長を補佐する主査級職員等のフォロワーシップ力を高め、「係」のチーム力向上を図るとともに、職員には、担当外の分野にも視野を広げ、県民目線で分野横断的に施策を考えることを促していく。
その上で、私自身、部局全体を見る立場から調整役となり、部局間連携を一層進めることで、県庁の総合力を発揮させる。

Q 三日月知事の補佐役としての東副知事のスタンスと決意を問う。

A 「春風秋霜」という言葉のとおり、県民や職員には春風のように温かく、自分と知事には秋の霜のように厳しくという姿勢を常に意識して臨む。「現場の視点」を大切に、県民をはじめ県政に対する様々な声に真摯に耳を傾け、適時適切に知事と考えや思いを共有する中で、耳の痛い話も率直に申し上げ、政策判断を的確にサポートするなど、岸本副知事とともに知事を支え、職員と心をひとつに県庁の総合力を発揮できるよう全力を尽くす。

地震災害への対応について

Q 南海トラフ地震被害想定調査の進め方や事業スケジュールは？

A 3月に公表された国の被害想定調査の手法も活用し、最新の知見、社会状況の変化などを踏まえ、外部有識者による検討会で検証しながら、本県の実情に応じた被害シミュレーションを行う。
スケジュールは、今年度に地盤モデルの更新、来年度は地震動、液状化、被害推計、そして再来年度に現在の防災体制における課題を抽出し、その後、市町にも共有・連携しながら本県の防災対策の取り組みに活用していく。

Q 南海トラフ地震被害想定の見直しに併せて地域の防災体制の強化を図る必要があると考えるが？

A 災害時、被災市町は膨大な災害対応に追われるため、市町に対する適切な支援を行うために※リエゾン制度を始めた。研修の積み重ねや市町の行う訓練への県職員の参加などを通してその実効性を高めていく。また、災害時に迅速・的確な対応ができるよう、各部局の業務継続計画や各種団体との協定内容の精査を進めることで体制強化を図り、被害想定の見直しをきっかけに防災対策を加速させながら「災害に負けない滋賀」を実現していく。

※リエゾン制度とは、被災自治体の情報収集や制度充の団体と被災自治体の調整などを目的に職員を派遣すること

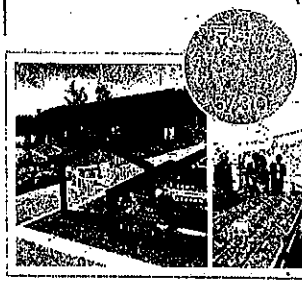
新教育長が目指す滋賀の教育について

Q どのように滋賀の教育を進めていくのか？

A 子ども若者部長として、子ども基本条例の策定や不登校の状態にある子ども、困難な状況にある子どもや家庭への支援などに関わった経験を活かし、一人ひとりの子どもの自立のために「子どもを主語」にした施策推進、「ワクワク」する学びの創出、学びや仕組みの「アップデート」の3つをキーワードに一人ひとりの能力を引き出す教育をより一層推進していきたい。

Q 公立高校の役割をどのように考え、高校授業料無償化にどのように対応していくのか？

A 様々な子どもたちのニーズに対応した多様な学びを提供することが県立高校の役割であり、大学や地域と連携した特色ある学びを展開するとともに、工業科、農業科など専門的な学びにより未来を担う人材を育成している。また、学校と地域とのつながりの中で地域の活性化にも寄与している。中学生が進学する高校を選択するにあたっては、授業料だけでなく、興味・関心に応じた学科やコース、通学のしやすさ、校風、部活動や学校行事、進学や就職の実績など様々な要因が影響する。引き続き、子どもたちが行きたいと思える学校となるように魅力ある県立高校づくりに一層取り組む。



今年3月にオープンしたばかりの京田辺クロスパーク（タナクロ）を視察しました。タナクロは京田辺市の公園で初めて農体験ができる公園で、「農福連携」をテーマとし、こどもから高齢者、障がいのある人などすべての市民が交流する輪の拠点づくりを目指しています。また、公園の整備や管理運営には民間資金とノウハウを活用するPark-PFIが導入されています。



大阪・関西万博を視察しました。滋賀県も出展している関西パビリオンを中心に滋賀県に関係の深いパビリオンについて説明を受けました。



2025年11月7第44号

チームしが県議団 会派ニュース NEWS #44 2025.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の競技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男女総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和8年度の予算編成に向けて
- ☑ 気候変動へのさらなる対応について
- ☐ AI時代の県庁の人材について
- ☑ 彦根城の世界遺産登録について
- ☑ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- ☐ 共生社会の実現に向けて
- ☐ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

野田議員質問 ▶ ◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

9月定例会議 代表質問



野田武宏 議員が質問しました

気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じガイドラインの見直しも進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めるとともに、主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に1.7トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250年もの長きに渡り平和な治世を続けた江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と覚悟に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である2028年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学者は67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

団体より何った要望や意見から政策提言を行っています!

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津養護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。





あかい やすひこ 赤井 康彦　いまえ まさひこ 今江 政彦　おがわ やすえ 小川 泰江　かわい あきなり 河井 昭成　さぐち よしえ 佐口 佳恵　たなか まつたろう 田中 松太郎　とば よしあき 鳥波 義明　なかがわ まさふみ 中川 雅史　なかざわ けいこ 中沢 啓子　のだ たけひろ 野田 武宏

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-10
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年12月19日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
- 金融機関名：滋賀銀行 ／ 他金融機関（漢字）：[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他
- フリガナ：[redacted]
- 店名（漢字）：[redacted] 支店 出張所 代理店
- 預金科目：1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他：[redacted]
- 口座番号：右づめでご記入ください。 [redacted]
- 金額：¥160,457
- フリガナ：シャ）イッシュウタヅイヒヨウ / リシヅ）アホヅ）チナツ
- おなまえ：一般社団法人 1sh 代表理事 安保千夏 様

ご依頼人
- フリガナ：ナームしが）ケンギヅ）ダヅン
- おなまえ：ナームしが 県議団 様
- 電話：（077）528－4035

手数料金額：550円　領収区分：1（1.領収済 2.一括後取 0.その他）

金額、受取人名は訂正いたしません

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券：

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

出(5)第 (200円) 入号文書
7. 12 振込金＋手数料 15万円未満 または 振込受付書の場合 不要
滋賀・[redacted]

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４４号　印刷・折込（米原市） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	161,007 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート

2025年 初冬号 Vol.3

滋賀県議会議員

中川雅史（なかがわまさふみ）



〒521-0062 米原市宇賀野82-36
TEL/FAX 0749-52-2036
E-mail masafumi.mirai.tukuru@gmail.com

ホームページ　Facebook　Instagram　X(旧Twitter)

中川雅史（チームしが）一問一答 ［令和7年9月16日］

農政水産部長答弁 担当：水産課

Q 醒井養鱒場の現状と課題について

① 6月に発生したレッドマウス病について

A 今回のレッドマウス病の発生に対し、県では醒井養鱒場の指定管理者である滋賀県漁業協同組合連合会や、国の研究機関と連携して対応しています。

発生から処分までの経緯といたしましては、5月20日頃から原因不明のイワナの死亡が発生し、水産試験場で各種魚病の検査を実施した結果、レッドマウス病の可能性が浮上したものでございます。このため、国の研究機関へ確定診断を依頼し、6月20日にレッドマウス病が確定したことから、同日中に飼育していたイワナの処分を行いました。

その後、現在に至るまで再発は見られず、病気が広がることは抑えられたとみています。

② 今事業による風評被害の有無について

A レッドマウス病発生後にあたる7月と8月の入場者数は、合計約20,000人と平年並みでございまして、心配されたレッドマウス病による風評被害は、ほぼ無かったものとみています。

③ 醒井養鱒場の歴史について

A 醒井養鱒場は、令和10年に150周年を迎える、日本最古の公設養鱒場です。

明治11年に、琵琶湖固有種であるビワマスの増殖を図る目的で設立され、昭和41年からはニジマスの養殖に着手、昭和54年にはビワマスの完全養殖に成功するなど、本県の水産振興に大きく貢献しています。

現在は、ニジマス、アマゴ、イワナ、ビワマスの種苗生産や養殖を行う事業に加え、マス類の展示や釣り堀などを有する観光施設としての側面や、養殖技術に関する試験・研究および普及といった役割を担っているところです。

④ 来場者のアクセス方法について

A 現在は路線バスが運行されておらず、醒井養鱒場が令和6年度に実施したアンケートによりますと、回答があったうち、約96%の方が自家用車やバイクを利用し、来場されているところです。

⑤ 来場者の属性について

A 醒井養鱒場が令和6年度に実施したアンケート結果によりますと、来場者の居住地は、県内と県外が概ね半々となっておりまして、県外からでは、愛知県からの来場者が最も多く27%、次いで岐阜県が19%、大阪府が16%と続いています。

また、家族構成については調査しておりませんが、来場者の年齢構成は31歳から40歳が最も多く24%で、次いで41歳から50歳が21%、10歳以下が9%となっているところです。

⑥ 駐車場の確保について

A 醒井養鱒場には普通車200台分の駐車場が確保されており、普段の土日においては、駐車場が不足することはない状況です。

一方、「ます祭」などイベント開催日は、駐車場の収容能力を超える来場者が集まることで、周辺道路に渋滞が発生することがあると承知しています。

こうした現状を踏まえ、より多くの来場者を受け入れられるよう、イベント開催日でのシャトルバスの活用など、アクセスの向上について検討してまいりたいと考えています。

⑦ 養殖生産への猛暑の影響の有無について

A 醒井養鱒場では、霊仙山の鍾乳洞から湧き出す水を使用しておりますことから、水温が年間を通して約12℃と安定しておりまして、マス類の飼育に最適な水温となっています。

醒井養鱒場では、これまでのところ、今年の猛暑による水温の上昇は見られず、養殖生産への影響は確認されていないところです。

⑧ ビワマス養殖の現状について

A 醒井養鱒場では、先ほどお答えしたとおり、ビワマスの養殖に関する試験研究を実施しておりまして、昭和54年にはビワマスの完全養殖に成功したほか、平成5年には養殖生産の効率化に向けた成長の良い系統を作り出すなどの成果を上げてきたところです。

現在、醒井養鱒場では、県内の養殖業者が利用する全てのビワマス種苗を供給しておりますほか、自らもビワマスを養殖し、直近の令和6年には約1.5トンを生産しているところです。

⑨ 養殖ビワマスの魅力発信のための取り組みについて

A 養殖ビワマスの魅力発信としましては、醒井養鱒場や県内のビワマス養殖業者で組織する「びわサーモン協議会」が養殖ビワマスを「びわサーモン」と名付け、差別化を図るためロゴマークを作成し、プロモーションを行うなど、ブランド価値の向上に取り組んでいるところです。

醒井養鱒場においても、「ます祭」等の催事において「びわサーモン丼」を提供する等、その美味しさを来場者に堪能していただく取組を行っておりまして、引き続き養殖ビワマスの魅力発信に努めてまいります。

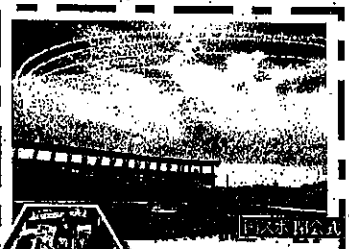


チームしが県議団 NEWS #44

会派ニュース 2025.11

2025年11月/第44号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/秋井康彦



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の競技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男女総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同

9月定例会議 代表質問



野田 武宏 議員が質問しました

気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じガイドラインの見直しも進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めるとともに、主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に 1.7 トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に疑義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250 年もの長きに渡り平和な治世を続けた江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と監修に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である 2028 年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため 10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学者は 67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和8年度の予算編成に向けて
- ☑ 気候変動へのさらなる対応について
- ☐ AI 時代の県庁の人材について
- ☑ 彦根城の世界遺産登録について
- ☑ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- ☐ 共生社会の実現に向けて
- ☐ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

野田議員質問 ▶ ◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています!

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津養護学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。





赤井 康彦（あかい やすひこ） 今江 政彦（いまえ まさひこ） 小川 泰江（おがわ やすえ） 河井 昭成（かわい あきなり） 佐口 佳恵（さぐち よしえ） 田中 松太郎（たなか まつたろう） 冨波 義明（とび よしあき） 中川 雅史（なかがわ まさふみ） 中沢 啓子（なかざわ けいこ） 野田 武宏（のだ たけひろ）

Activities　2025年4月～9月

4月


市内小中高の入学式


滋賀FUTURE THINKING WEEK




BlueSticksSHIGA
開幕戦


米原駅前での県政報告


上丹生チューリップ畑

5月




市内のお祭り

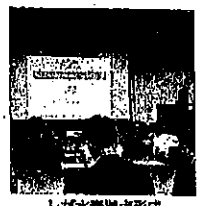

長沢公家奴振り


伊吹山麓生
復元プロジェクト
I am earth

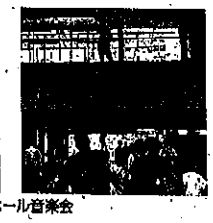

まいばらマルシェ
2025春


米原消防署竣工式

6月

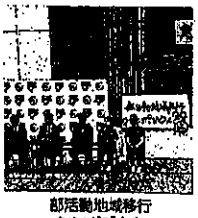

しが水素拠点形成
コンソーシアム
設立会合セミナー


びわ湖ホール音楽会




戦争体験講演会
（伊吹高校）


滋賀県立大学30周年記念式典


部活動地域移行
シンポジウム

7月

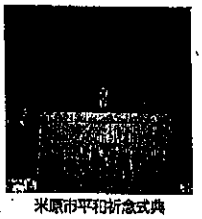

息吹の舞　夏祭り


大阪関西万博「滋賀県デイ」

8月


米原市から県要望


米原市青少年育成市民会議
近江支部子育て研修会


米原市平和祈念式典


常任委員会県内行政調査
（滋賀県立近江学園）

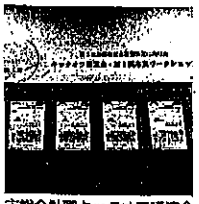

やいと祭 国スポ障スポ
炬火リレー


特別委員会県内行政調査
（空兵衛遺骨所）


みんなのBIWAKO会議

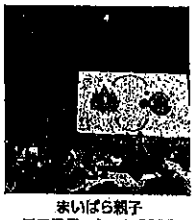



平和祈念滋賀県
戦没者追悼式


市総合計画キックオフ講演会
市民ワークショップ

9月


米原市避難所開設訓練
（伊吹小学校）


まいばら親子
エコステーション2025


第1回いっしょに考える
不登校講演会


国道8号線米原バイパス開通式典




まいばらミーツ・ザ・ワールド

滋賀県と米原市ともに取り組んでいます

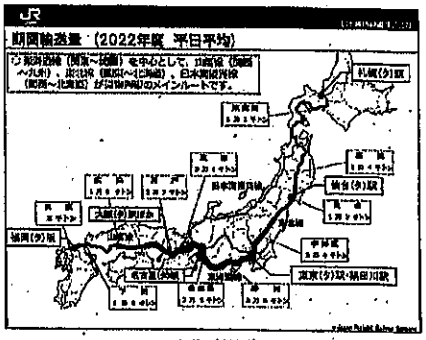
水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業

しがCO2ネットゼロムーブメント

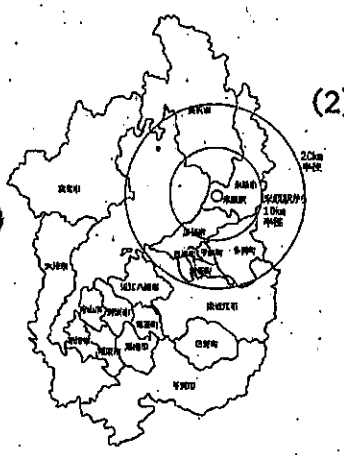
水素供給拠点の形成

(1)水素受入拠点の候補検討

- 鉄道貨物流動は、東北から関東、東海の太平洋側を経て、関西中央を通り、瀬戸内海側の中国、九州へとつながる路線が大動脈
- 広範な鉄道貨物ネットワークの中でも輸送量の多い、関東、東海から関西ルートの途中に滋賀県は位置。さらに、米原エリアは日本海側へ抜ける路線も接続し、東海道と北陸道の結節点



出典:(公財)全国通運連盟資料より



(2)米原エリア周辺の水素需要ポテンシャル

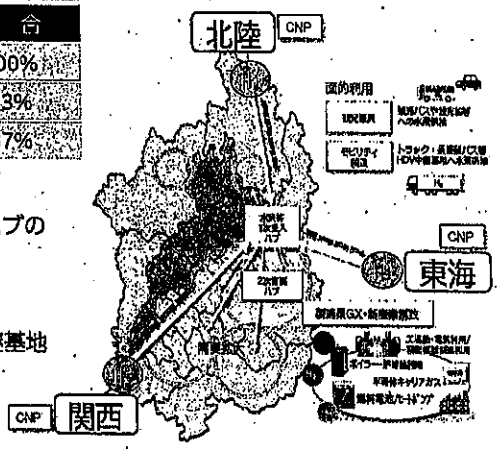
- 米原エリア周辺は一定規模の水素需要ポテンシャルが存在
- 鉄道輸送を想定した場合、周辺CNPとの位置関係、鉄道貨物流動、操車場機能があったこと、また、周辺で水素需要ポテンシャルも見込まれる地域であることから、米原エリアは水素輸送の拠点候補としての優位性が高いと思料

水素需要ポテンシャル

地　域	万t-H_2／年	割　合
県全域	20.3	100%
米原駅から10km半径	2.7	13%
米原駅から20km半径	7.6	37%

(3)拠点形成イメージ

- 県周辺のCNPから産業用水素等を鉄道輸送し、米原エリアに1次受入ハブの形成を想定
- 1次受入ハブから、県内の工業団地など2次需要ハブへ水素等を供給
- 滋賀県内の水素需要拡大に伴い、2次需要ハブが増加
- また、1次受入ハブから高速道路を利用する長距離トラック・バスの中継基地への水素供給も想定
- さらに、観光バスや観光船等への水素供給による観光振興の促進にも期待



令和７年度予算額19,800千円

事業の趣旨・目的

令和５年度に改定された政府の水素基本戦略の新たな目標(2040年の水素等導入1,200万トン等)を踏まえ、企業等と連携した拠点整備を目指したプロジェクトの創出を促進する。

事業の内容

① 米原における水素受入ハブ形成の実現可能性調査
米原エリアにおける水素1次受入ハブ形成について、水素キャリアや調達手段、受入体制、想定需要先、法規制、コスト感等の整理を行い、想定されるパターンごとにメリット・デメリット比較検討する。

② 企業連携によるプロジェクトの動き出しの促進
①の調査結果等を活用し、国等の機関との調整やプロジェクト体制の検討等、企業連携によるプロジェクトの動き出しの促進に資する支援等を行う。

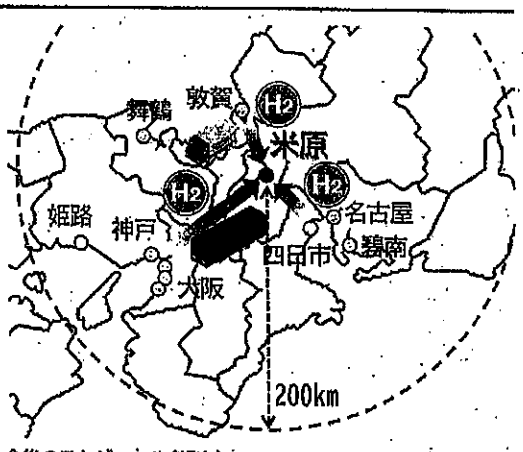
〈しが水素拠点形成コンソーシアム〉
「内陸工業県」や「交通の要衝」といった本県の特徴を踏まえた水素等サプライチェーン構築に資するプロジェクトの組成を図るために設立。



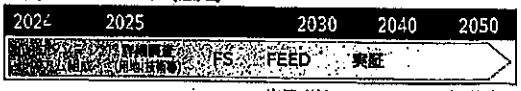
SHIGA H2 consortium
(シンボルマーク)

会員(14団体)	オフザーバー(10団体)
SCREENホールディングス、積水化学工業、千代田化工建設、JR西日本、パナソニックEW社、みずほR&T、三菱化工機、村田製作所(野洲)、ヤンマーエネルギーシステム、彦根市、長浜市、野洲市、東近江市、米原市	近畿経済産業局、福井県、愛知県、三重県、四日市市、大阪府、兵庫県、県経産協会、県トラック協会、バイオビジネス創出研究会

※敬称略、順不同



今後のスケジュール(想定)



出展:滋賀県CO2ネットゼロ推進課

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-11
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2026 年 1 月 26 日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行 ■ / 他金融機関（漢字） ■ / 銀行 信金 信組 農協 その他 ■ / 店名（漢字） ■
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 ■
口座番号	右づめでご記入ください。 ■
金額	¥327,272
フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も１マスを使用してご記入ください。 ツインクルス　ニシザワタカシ
おなまえ	ツインクルス　西澤隆志　様

ご依頼人

フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も１マスを使用してご記入ください。 チームしが　県議団
おなまえ	チームしが　県議団　様
電話	（077）528－4035

手数料金額 ¥660 円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

金額、受取人名は訂正いたしません

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

収入印紙 印紙(17号文書) ¥200円 8.1. 滋賀・県 振込金＋手数料 5万円未満 または 振込受付書の場合 不要

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行
県庁支店

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	会派ニュース第４５号　印刷・折込（大津市）、ナレータ作成（会派共通面）（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	327,272 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

TEAM SHIGA PREFECTURAL ASSEMBLY MEMBERS FACTION NEWS #45

2026年1月／第45号

チームしが県議団 NEWS #45

会派ニュース 2026.1

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/Info@knw.jp
発行責任者／今江政彦 編集責任者／赤井康彦



11月定例会議 代表質問

中川 雅史 議員が質問しました

北部地域振興について

Q 県北部の少子化問題の捉えと今後の対応は？

A 県北部地域を含め、多くの地域で生まれてくる子どもが減っていることを重く受け止めており「北の近江振興プロジェクト」を立ち上げて集中的に取り組んできた。今後も各市と連携し、この取組を更に推進するとともに、子どもが減っているからこそ、一人ひとりを大切にする視点もあわせて持ちながら、人やまちが活き活きと賑わう地域づくりを目指していく。

Q 北部地域の公共交通について、利用者へのサポートは整備されているのか

A 北部地域では、令和3年秋に北陸線、令和4年春には湖西線において、昼間時間帯のダイヤが1時間に2本から1本に減便され利便性が低下している。各市等が利用促進に取り組んでいるが、コロナ禍前の令和元年度の利用者数まで回復していない。県においても、地域交通の充実により「よりよい暮らし」を実現するため、現在、滋賀地域交通計画を策定しようとしており、地元市の取組を県としても支え、地域交通の利用者を増加させることで、JR線の復便・増便にもつなげたい。

Q 北の近江振興プロジェクトのこれまでの成果と課題は？

A 関係人口の創出は、地域の方々に目に見える形で恩恵・交流をもたらす北部地域の発展、未来への希望であると認識している。クラウドファンディング支援の取組などにより、移住と関係人口を3,000人増やす目標に対して、プロジェクトの着手から2年間で移住約600人、関係人口約900人となっている。今年度は、人手不足に悩む事業者と働きながら旅をしたい人をつなぐマッチングサイトの活用や、企業研修の誘致にも取り組んでいる。ジェンダーギャップや人口流出などの課題に北部3市や地域の多様な主体と連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ大会を振り返って

Q 国スポ・障スポの成果は？

A 多くの県民が「する」「みる」「支える」の様々な立場から大会に参加され、スポーツの力で滋賀が元気になった。特に子どもや若者が応援や運営補助などで大会に関わったことは、滋賀の将来を担う人材を育てる点からも大きな財産と考える。とりわけ、障スポでは、大学や専門学校等21校、約1,700人の選手団サポーターはじめ、多くの人が障害者のサポートに直接携わり、今後の共生社会実現に向けた貴重な経験となったと思う。

Q 障害者スポーツの更なる普及や、共生社会に近づくための県の取組は？

A 障害の有無に関わらず両大会を楽しんでいただくため、競技会場等のバリアフリー対策や、競技映像の配信などの環境づくりに取り組んだ。障スポでは、全競技会場へのカームダウンスペースの設置は大会初の試みであり、今後、利用状況などを踏まえつつ、普及を図ることが重要である。また、来場者アンケートを実施し、約600人の方から、会場へのアクセスや会場設備、観戦が安心して過ごせる環境づくりなどについて意見をいただいた。これらの声も参考に共生社会実現に向けた取組につなげたい。

クマ被害の防止のために

Q 県内におけるクマの生息数および近年の出没件数、被害状況は？

A 湖北および湖西にそれぞれ個体群が分布する。生息数は令和3年度で316頭と推定。出没件数は、平成22年度の322件が最多。平成26年度168件、令和元年度118件、令和4年度52件と減少傾向であったが、令和5年度は92件、令和6年度178件と増加、今年度は11月30日時点で113件である。人身被害は、平成22年度の5件が最多で、令和元年度の2件以降は0件であったが、今年度は2件発生している。いずれもクマによる引っ掻きやかみつきによる裂傷、骨折などで、死者は出ていない。

Q 緊急銃猟に対する市町へのサポートは？

A 米原市にて緊急銃猟の実地訓練が行われたが、他の市町でも同様の体制を整えることが必要。県としては、市町や警察に対し、緊急銃猟ガイドラインの説明を行った上で、特に市町に対しては、資機材準備のための経費も支援している。今後も、先行地域における緊急銃猟の実施事例などを共有して、技術的助言や、関係機関との調整など、市町への支援を強化する。

Q クマ被害防止の、短期的、中長期的な対策は？

A 正確な生息数を把握することが重要で、現在、協議会を設けている京都、福井、岐阜等の各府県と連携して個体群ごとの調査を行っている。短期的には、人身事故の未然防止のため、市町における緊急銃猟のための体制整備の支援を進める。また、クマの出没情報等の共有や、集落内の柿などの誘引物の除去について注意喚起を行うなど住民の安全・安心の確保に努める。中長期的には、国や市町と連携し、専門知識を有する人材の育成を進め、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりに努めるなど、クマとの共生に向けて、人の生活圏とのすみ分けを図る。

Q 鳥獣対策を担う自治体職員の確保、育成を

A 鳥獣対策は、専門性が高く、鳥獣の生態や関係法令などの幅広い知識を必要とする。国のクマ被害対策パッケージで拡充された鳥獣の保護・管理に係る専門人材育成等事業を活用する。



新しい一年が始まりました。世界情勢が不安定な中、先の見通しが立たない状況となっています。加えて、少子化、日本経済の活力の低下、地方の衰退・・・私たちの社会の問題は変わらずに存在します。ベストを尽くすことが求められます。

県においても、県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、問題解決につながる「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として、今年も県議会の真摯で丁寧な議論をリードしていきます。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同

11月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 大阪・関西万博について
- ☑ 北部地域振興について
- ☐ 日中関係の本県への影響について
- ☐ 国際交流について
- ☐ 公共施設等マネジメントについて
- ☐ 滋賀県立美術館の再整備について
- ☑ 国スポ・障スポ大会を振り返って
- ☐ 琵琶湖の価値の共感・共存・共有について
- ☑ クマ被害の防止のために
- ☐ 本県の子どもたちのいじめや暴力行為、不登校等の状況と対策について
- ☐ 交通事故対策について

動画もご覧ください

中川議員質問 ▶ ◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映



知事に提言を行いました

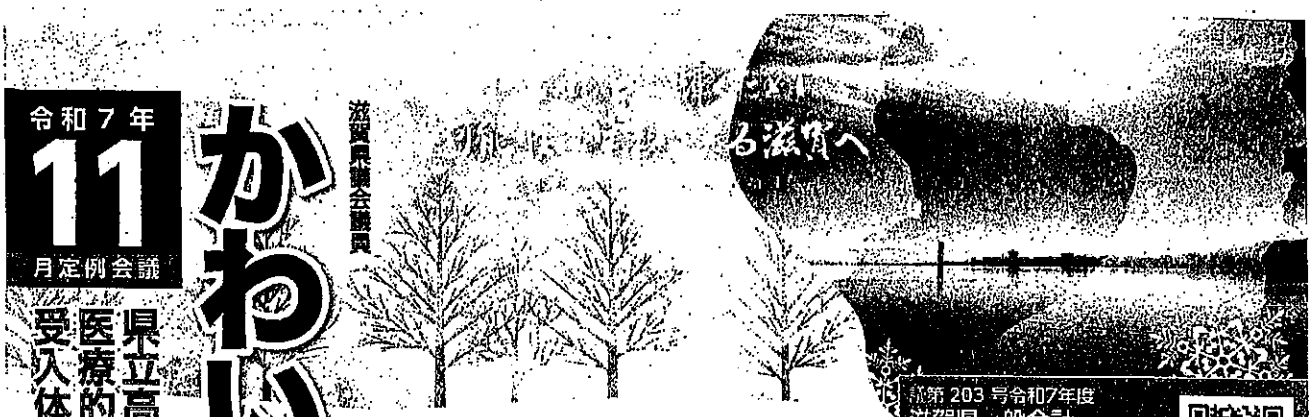
新年度予算策定の時期です。12月10日にチームしが県議団として知事に令和8年度予算と施策に関する提言書をお渡しし、新年度の予算や施策について意見交換を行いました。





令和７年
11
月定例会議

滋賀県議会議員
かわい昭成



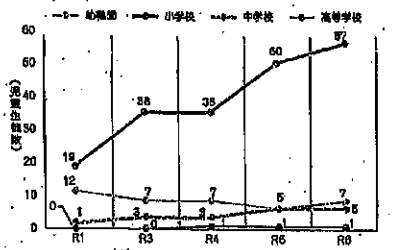
県立高等学校における医療的ケア児の受入体制の構築について

2025 年 11 月定例会議では一般質問と追加提出された補正予算案に対する質疑に登壇しました。例年この時期に国において総合経済対策として補正予算が組まれます。家計支援のメニューが示されていますが、多くの人が「支援」がないと暮らすことができない社会は目指すところではありません。物価高に負けない賃上げ、給料の上がる社会となるように、という視点で質疑を行いました。

2026 年も初心を忘れることなく、まじめに生きれば実を結ぶ社会を目指して取り組みを進めてまいります。引き続きのご支援を賜わりますようお願いいたします。

地域の小・中学校に通う医療的ケア児は年々増えています。（図1参照）一方で、高等学校では医療的ケア児を受け入れる体制の構築が課題となっています。この点に焦点を当てて質問を行いました。

図１　医療的ケア児童生徒数の推移



※毎年5月1日時点　R2は、コロナにより調査中止

文部科学省「学校における医療的ケアに関する実態調査」より

河井Q　これまでに県立高校を卒業した医療的ケア児の総数は？

教育長▶令和7年3月に卒業した生徒1名。

河井Q　医療的ケア児が県立高校を受検する場合の配慮は？

教育長▶障害の程度や中学校生活において日ごろから配慮されている内容に基づき決定している。具体的には、看護師の配置や適切な検査時間および休憩時間の確保、特別検査場の準備など、医療的ケアが必要な生徒が安心して受検できるよう配慮をしている。

河井Q　県立高校における看護師の配置は？

教育長▶医療的ケアを要する生徒が在籍している学校には、医療的ケア児支援法の趣旨を踏まえ、生徒の心身の状況に応じて、必要な時間帯に看護師を配置し、適切な支援が受けられるよう体制を整えている。

河井Q　担当の看護師が休む場合の教育を提供する体制は？

教育長▶看護師が急に休暇を取得する場合等において、現在は、可能な限り代替的な対応ができる体制を整えている。今後も当該生徒や保護者、学校の状況を踏まえ、生徒が安心して学校生活を送れるよう支援していく。

河井Q　施設など教育環境の配慮は？

教育長▶教育委員会内で教育環境の配慮が必要な生徒の志願状況などの情報を共有し、準備を進めており、入学が確定した時点で、既決予算で対応するか、また、対応できないものは、速やかに補正予算をお願いしている。

河井Q　医療的ケア児が高等学校に進学する際の教育と福祉の連携は？

健康医療福祉部長▶医療的ケアが必要な生徒にあっては、進学後の生活や学習面での不安解消が進学意欲や学生生活の質にも大きく影響するため、福祉の専門家や学校の先生、保護者が進路選択の段階から連携し、一体となって支援に取り組むことが重要と考える。しかし進学支援については、下校時は福祉サービスの利用を経由することで比較的対応できる一方で、登校時の支援が十分な状況にない。このため、教育委員会との連携・調整を図る中で課題解決を構築するとともに、市町とも連携しながら様々な知見を積極的に収集する中で、本人のニーズに応じたきめ細かな対応につなげていきたい。

河井Q　県立高校における医療的ケア児の受入体制の構築を

教育長▶医療的ケアが必要な子どもの数が、義務教育段階において増加傾向にある中、高等学校の受入体制によって進路選択を妨げられることの無いよう医療的ケアを受けられる体制づくりは重要である。

河井Q　高校進学の際の事例を含めた対応内容、進学後の支援内容など情報の提供を

教育長▶どのような医療的ケアが必要であるかは当該生徒の事情により多様であるが、受検時の配慮、進学後の環境整備、個別授業の対応、別教室の準備等、安心して授業を受けられる対応をしている。これら取組状況について関係者にできるだけ詳細に情報提供することで、医療的ケアが必要な生徒が安心して自身の学びたいと思う学校を選択できるよう、努めていきたい。

令和７年11月定例会議　一般質問
- ◆高校生の居場所や外部から届ける仕組みについて
- ◆県立高等学校における医療的ケア児の受入体制の構築について

河井の質問 動画もご覧ください
【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

議第203号令和7年度滋賀県一般会計補正予算(第7号)について

河井の質疑 動画もご覧ください
【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

河井Q　介護従業者の処遇改善は一人当たりどの程度の改善となるか？

健康医療福祉部長▶介護分野における職員の賃上げ・職場環境改善支援事業は、介護職員を対象に令和7年 12 月から令和8年5月までの職員給与を最大月額１万9千円引き上げることができる額を介護事業所に交付する。具体的には、介護職員等処遇改善加算を取得している事業所の介護従事者に対して月 1 万円の賃上げ支援を実施し、さらに生産性向上を図る事業所の介護職員に5千円、職場環境改善を図る事業所の介護職員に4千円を上乗せし、計最大で1万9千円分の補助を実施し処遇を改善するもの。

河井Q　「介護分野の職員」や「介護従事者」という言葉の意図は？

健康医療福祉部長▶これまで介護処遇改善加算は、介護職員限定であったが、今回は介護に携わる方、例えばケアマネージャー等についても、ベースの部分の１万円は交付される。

河井Q　本事業が賃上げにつながったのかをどのように確認するのか？

健康医療福祉部長▶人件費の改善にかかる所要額等を県に報告することになっているため、人件費の改善に充てた具体的な金額を事業者からの実績報告により確認する。

check

◆令和７年度滋賀県一般会計補正予算(第７号)
総額 379.1 億円

補正予算一覧抜粋

Ⅰ物価高への対応　80.2 億円	
医療・介護支援パッケージによる支援	34.0 億円
滋賀県未来投資支援事業	23.3 億円
Ⅱ地域経済の成長　26.8 億円	
農畜水産業経営強化緊急対策事業	12.2 億円
観光誘客強化対策事業	2.1 億円
Ⅲ災害などへの備え　272.1 億円	
避難所環境改善支援事業	1.2 億円
クマ被害対策	0.5 億円
公共事業（土木、土地改良、林野）	260.8 億円
特別支援学校の施設（トイレ等）整備	9.4 億円



かわい昭成 あさなり

facebook

Website

E-mail：otayori@a-kawai.net　URL：http://www.a-kawai.net/　かわい昭成事務所　〒525-0001 草津市大路一丁目1番1号 ビバシティ草津 5階　TEL：077-523-2701　FAX：077-522-4477

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-12
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2026年 2月 13日

□ 振込金受取書
○ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
- 金融機関名：滋賀銀行 ■ 他金融機関（漢字）■ 銀行 信金 信組 農協 その他 ■
- 店名（漢字）：フリガナ（ ■ ） ■ 支店 出張所 代理店
- 預金科目：1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 ■
- 口座番号：右づめでご記入ください。 ■
- 金額：十億 百万 千 一 ¥126,120
- フリガナ：濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 シャ)イッシュ タイセツ リシツ アホ チナツ
- おなまえ：一般社団法人 1sh 代表理事 安保千夏 様

ご依頼人
- フリガナ：濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 チームシガ ケンキュウカイ タバン
- おなまえ：チームしが 県議団 様
- 電話：（077）528－4035

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1（1.領収済 2.一括後取 0.その他）

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります
株式会社 滋賀銀行

滋賀 8.2 収入印紙（17号文書）1,000円分 振込金千手数料 5万円未満または振込受付書の場合不要

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４５号　印刷・折込（米原市）	（振込手数料含む）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	126,670 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート

2026年 新春号 Vol.4

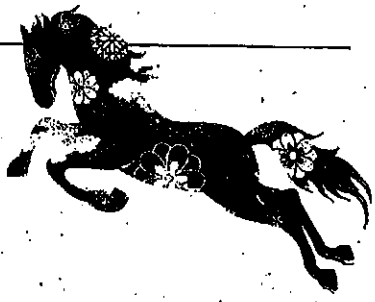
滋賀県議会議員 なかがわ まさふみ 中川雅史



〒521-0062 米原市宇賀野82-35
TEL/FAX 0749-52-2036
E-mail masafumi.mirai.tukuru@gmail.com

ホームページ　Facebook　Instagram　X(旧Twitter)

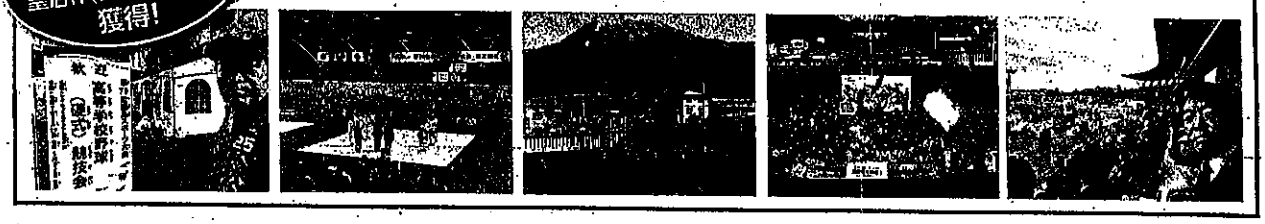
ごあいさつ



新しい年を迎え、皆さまにはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より県政への温かいご支援を賜り、心より感謝申し上げます。昨年開催された「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」では、選手の活躍はもちろん、県民の皆さまの力強い支えによって、滋賀の魅力と可能性を全国に発信することができました。大会を通じて育まれた"支え合い"と"挑戦する心"は、私たちの大切な財産です。2026年は、このレガシーを地域の活力向上や次世代育成につなげ、より豊かな滋賀の未来を築く一年にしてまいります。県議会の一員として、皆さまの声を丁寧に受け止め、暮らしの安心と希望を実感できる県政の実現に全力で取り組んでまいります。本年も変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

国スポ障スポ 天皇杯(男女総合1位) 皇后杯(女子総合1位) 獲得!

県内各地で実施された競技の応援へ。米原市ではホッケーが行われ、滋賀県代表の選手の皆さんが大活躍、選手のプレーだけでなく地元の熱の入った応援にも感動です。また、高円宮妃久子殿下がお越しになり観戦されました。



Activities　2025年10月～12月

政策・制度要求と提言の申し入れ

連合滋賀2区地域協議会の皆さんとともに米原市へ提言、働く皆さんの思いを形にできるよう努めます。





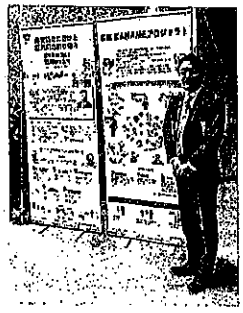
市制施行20周年記念式典

米原市が誕生して20年、これまで市の発展にお力添え頂いた功労者の皆さんの表彰や感謝状贈呈、あわせて20周年ロゴマークデザインの表彰も執り行われました。

滋賀KANAMEプロジェクト事業 in 米原大会

米原市・大津保護観察所・長浜保護区保護司会米原地区会の三者が、罪を犯した人の立ち直りを支える「再犯防止の推進に関する連携協定」を締結。保護司の担い手不足や安全確保などの課題に連携して取り組み、再犯防止を進められます。



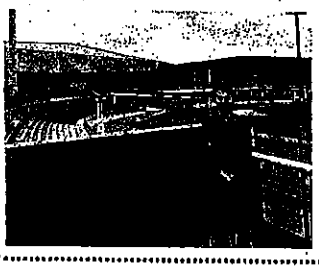


稚魚放流活動と琵琶湖清掃活動

外来種の影響で減少している在来種のニゴロブナ(鮒寿司の魚)の稚魚放流しました。また、琵琶湖岸のゴミ拾いをあわせて実施させて頂きました。







特別委員会県外行政視察

佐賀県と福岡県へ国スポ障スポ大会観光振興対策特別委員会の行政視察で、R6年春に福岡・大分デスティネーションキャンペーンを実施され、その経済効果や主な取り組み、プロモーションの方法など、その詳細をお聞きしてまいりました。

11月補正予算伊吹山関連

伊吹山保全等対策事業……58,000千円

伊吹山南側斜面の植生復元に係る工事。また、米原市が実施する植生復元に係る工事に対し支援。

チームしが県議団 NEWS #45 2026.1
会派ニュース

2026年1月/第45号

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦



11月定例会議 代表質問
中川 雅史 議員が質問しました

北部地域振興について

Q 県北部の少子化問題の捉えと今後の対応は?

A 県北部地域を含め、多くの地域で生まれてくる子どもが減っていることを重く受け止めており「北の近江振興プロジェクト」を立ち上げて集中的に取り組んできた。今後も各市と連携し、この取組を更に推進するとともに、子どもが減っているからこそ、一人ひとりを大切にする視点もあわせて持ちながら、人やまちが活き活きと賑わう地域づくりを目指していく。

Q 北部地域の公共交通について、利用者へのサポートは整備されているのか

A 北部地域では、令和3年秋に北陸線、令和4年春には湖西線において、昼間時間帯のダイヤが1時間に2本から1本に減便され利便性が低下している。各市等が利用促進に取り組んでいるが、コロナ禍前の令和元年度の利用者数まで回復していない。県においても、地域交通の充実により「よりよい暮らし」を実現するため、現在、滋賀地域交通計画を策定しようとしており、地元市の取組を県としても支え、地域交通の利用者を増加させることで、JR線の復便・増便にもつなげたい。

Q 北の近江振興プロジェクトのこれまでの成果と課題は?

A 関係人口の創出は、地域の方々に目に見える形で風潮・交流をもたらす北部地域の発展、未来への希望であると認識している。クラウドファンディング支援の取組などにより、移住と関係人口を3,000人増やす目標に対して、プロジェクトの着手から2年間で移住約600人、関係人口約900人となっている。今年度は、人手不足に悩む事業者と働きながら旅をしたい人をつなぐマッチングサイトの活用や、企業研修の誘致にも取り組んでいる。ジェンダーギャップや人口流出などの課題に北部3市や地域の多様な主体と連携しながら、引き続き取り組んでいく必要がある。

わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ大会を振り返って

Q 国スポ・障スポの成果は?

A 多くの県民が「する」「みる」「支える」の様々な立場から大会に参加され、スポーツの力で滋賀が元気になった。特に子どもや若者が応援や運営補助などで大会に関わったことは、滋賀の将来を担う人材を育てる点からも大きな財産と考える。とりわけ、障スポでは、大学や専門学校等21校、約1,700人の選手団サポーターはじめ、多くの人が障害者のサポートに直接携わり、今後の共生社会実現に向けた貴重な経験となったと思う。

Q 障害者スポーツの更なる普及や、共生社会に近づくための県の取組は?

A 障害の有無に関わらず両大会を楽しんでいただくため、競技会場等のバリアフリー対策や、競技映像の配信などの環境づくりに取り組んだ。障スポでは、全競技会場へのカームダウンスペースの設置は大会初の試みであり、今後、利用状況などを踏まえつつ、普及を図ることが重要である。また、来場者アンケートを実施し、約600人の方から、会場へのアクセスや会場設備、験もが安心して過ごせる環境づくりなどについて意見をいただいた。これらの声も参考に共生社会実現に向けた取組につなげたい。

クマ被害の防止のために

Q 県内におけるクマの生息数および近年の出没件数、被害状況は?

A 湖北および湖西にそれぞれ個体群が分布する。生息数は令和3年度で316頭と推定。出没件数は、平成22年度の322件が最多。平成26年度168件、令和元年度118件、令和4年度52件と減少傾向であったが、令和5年度は92件、令和6年度178件と増加、今年度は11月30日時点で113件である。人身被害は、平成22年度の5件が最多で、令和元年度の2件以降は0件であったが、今年度は2件発生している。いずれもクマによる引っ掻きやかみつきによる裂傷、骨折などで、死者は出ていない。

Q 緊急銃猟に対する市町へのサポートは?

A 米原市にて緊急銃猟の実地訓練が行われたが、他の市町でも同様の体制を整えることが必要。県としては、市町や警察に対し、緊急銃猟ガイドラインの説明を行った上で、特に市町に対しては、資機材準備のための経費も支援している。今後も、先行地域における緊急銃猟の実施事例などを共有して、技術的助言や、関係機関との調整など、市町への支援を強化する。

Q クマ被害防止の、短期的、中長期的な対策は?

A 正確な生息数を把握することが重要で、現在、協議会を設けている京都、福井、岐阜等の各府県と連携して個体群ごとの調査を行っている。短期的には、人身事故の未然防止のため、市町における緊急銃猟のための体制整備の支援を進める。また、クマの出没情報等の共有や、集落内の柿などの誘引物の除去について注意喚起を行うなど住民の安全・安心の確保に努める。中長期的には、国や市町と連携し、専門知識を有する人材の育成を進め、多様な動植物が生息・生育する豊かな森林づくりに努めるなど、クマとの共生に向けて、人の生活圏とのすみ分けを図る。

Q 鳥獣対策を担う自治体職員の確保、育成を

A 鳥獣対策は、専門性が高く、鳥獣の生態や関係法令などの幅広い知識を必要とする。国のクマ被害対策パッケージで拡充された鳥獣の保護・管理に係る専門人材育成等事業を活用する。



新しい一年が始まりました。世界情勢が不安定な中、先の見通しが立たない状況となっています。加えて、少子化、日本経済の活力の低下、地方の衰退・・・私たちの社会の問題は変わらずに存在します。ベストを尽くすことが求められます。

県においても、県民の皆さんに暮らしが豊かになったと感じていただけるよう、問題解決につながる「良い政策」を実行すべく、チームしが県議団として、今年も県議会の真摯で丁寧な議論をリードしていきます。引き続きのご支援をお願いいたします。

チームしが県議団 一同

11月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 大阪・関西万博について
- ☑ 北部地域振興について
- ☐ 日中関係の本業への影響について
- ☐ 国際交流について
- ☐ 公共施設等マネジメントについて
- ☐ 滋賀県立美術館の再整備について
- ☑ 国スポ・障スポ大会を振り返って
- ☐ 琵琶湖の価値の共感・共存・共有について
- ☑ クマ被害の防止のために
- ☐ 本県の子どもたちのいじめや暴力行為、不登校等の状況と対策について
- ☐ 交通事故対策について

動画もご覧ください

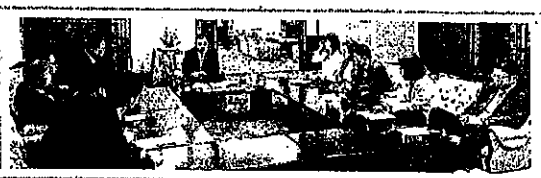
中川議員質問 ▶ ◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映



知事に提言を行いました

新年度予算策定の時期です。12月10日にチームしが県議団として知事に令和8年度予算と施策に関する提言書をお渡しし、新年度の予算や施策について意見交換を行いました。



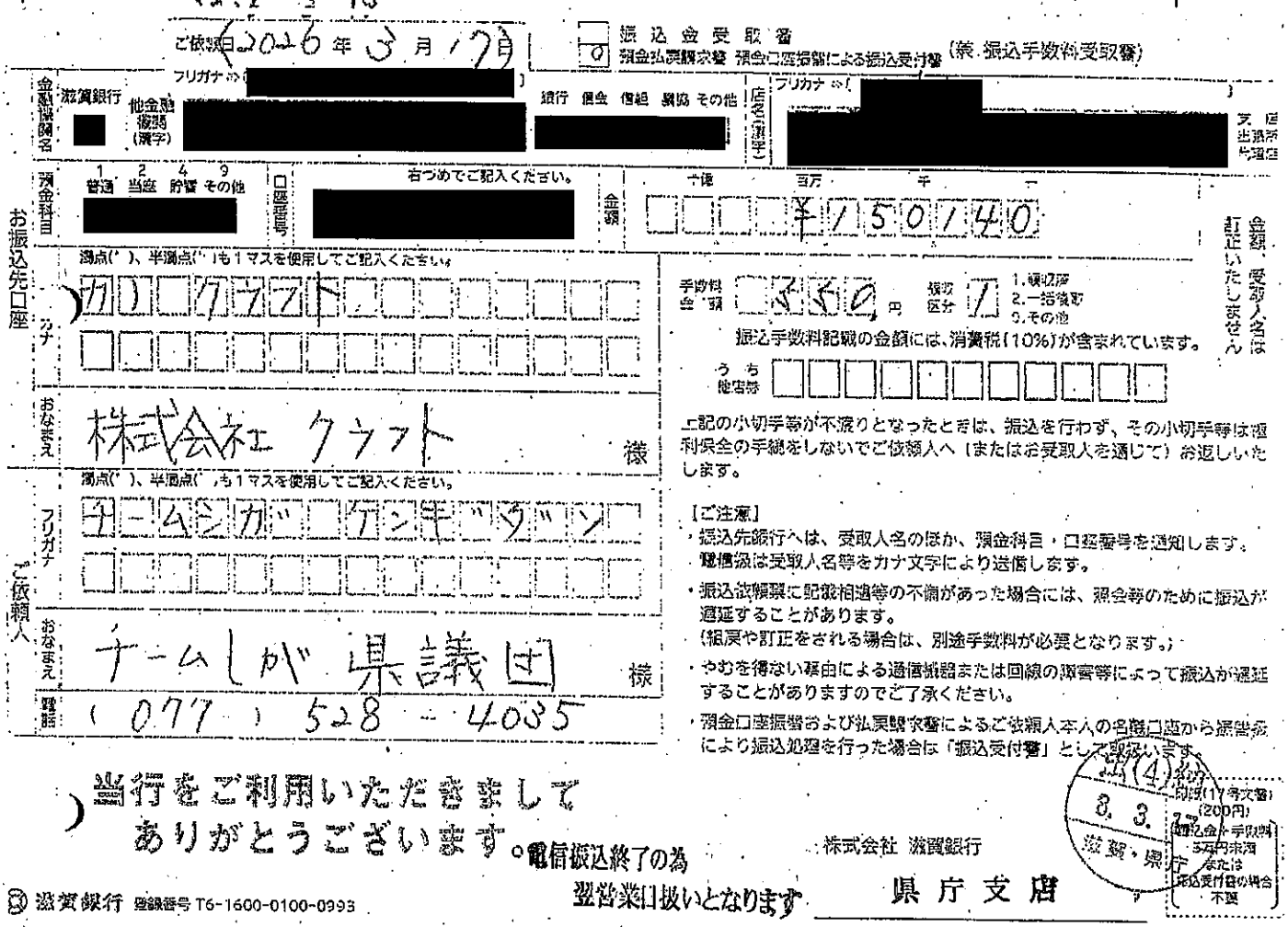


（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-13

領収書その他の証拠書類の添付欄



事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４４号　印刷・折込（甲賀市） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	150,690 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

2025年11月/第44号

チームしが県議団 NEWS #44

会派ニュース 2025.11

チームしが県議団
〒520-8577 大津市京町4丁目1-1 県庁本館2階
TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520
MAIL/info@knw.jp
発行責任者/今江政彦 編集責任者/赤井康彦



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 が開催されました。全国からトップアスリートが集い、県内各地で様々な種目の競技が繰り広げられました。滋賀県選手団の大活躍によって滋賀県は天皇杯（男女総合優勝）皇后杯（女子総合優勝）を獲得し、目標を達成する良い結果となりました。また、ボランティアの皆さんによる運営の支援、観戦する皆さんによる選手への応援はもちろん、滋賀県全体が日に日に盛り上がる様子を見て、改めて「スポーツ」の持つ可能性、社会を動かす力を実感する大会でもありました。滋賀県での2巡目の国スポ・障スポ大会の開催を契機に、より一層のスポーツ振興に取り組んでいきます。

チームしが県議団 一同

9月定例会議 代表質問



野田武宏 議員が質問しました

9月定例会議の代表質問の項目

- ☐ 令和8年度の予算編成に向けて
- ☑ 気候変動へのさらなる対応について
- ☐ AI時代の県庁の人材について
- ☑ 彦根城の世界遺産登録について
- ☑ 医療福祉拠点・看護人材の確保について
- ☐ 共生社会の実現に向けて
- ☐ 全国学力・学習状況調査について

動画もご覧ください

野田議員質問 ▶ ◀ 答弁

【滋賀県議会公式サイト】滋賀県議会録画放映

気候変動へのさらなる対応について

Q 地震や風水害などの災害対策に「猛暑」という観点を加えた対策強化を

A 水や塩分補給食品、冷却材などは、発災時には災害時応援協定を締結している企業から調達できる体制を整えているとともに、自助の取組を広げるため、8月8日の防災フェアから試行している「地震防災チェックリスト」を、猛暑対策の視点も加えて改良した上で本格運用していく。また、今年度、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ購入し、県立学校に配備する等、避難所における猛暑対策を強化している。市町に対しては継続して必要な物資の備蓄を、空調機器を扱う企業に対しては災害時応援協定の締結や内容の見直しをそれぞれ働きかけていきたい。

Q 本県教育現場への猛暑の影響と対策、また県立学校の体育館への空調整備について

A 市町教育委員会では夏季休業期間の延長、小・中学校では登下校時の冷却グッズの携行の推奨などの工夫がされているほか、中学校や高校においては運動部活動を中止することもあるなど、各学校において安全を第一に考え、教育活動全般で、適切な対応が行われているものと認識している。引き続き、熱中症対策の徹底やアップデートを促すとともに、各県立学校や市町の状況を確認し、必要に応じガイドラインの見直しも進める。また、県立学校の体育館空調設備については、今年度から特別支援学校で計画的に整備を進めているが、児童生徒をはじめ要望が多いことから、早急な整備に向けて検討を進め、快適な教育環境の確保を図っていく。

Q 滋賀の農業・水産業における猛暑の影響と今後の対策について

A 高温に強い「みずかがみ」や「きらみずき」の作付拡大を進めるとともに、主食用米や酒米について新品種の研究や現地試験などを行っており、早期の現場への導入を目指す。漁業でのアユの不漁は、猛暑による琵琶湖の表層や河川水の高温化に加え、琵琶湖でのえさ不足も重なったことなどが主な要因である。対策として、水温が低い河川での河床耕うんで産卵場を拡大し、産卵用人工河川への親アユの放流量を増やした上で、昨年より一週間遅らせた9月5日に 1.7 トンを放流し、9月まで分散放流する新たな運用を始めた。さらに、えさ不足に対しては、漁場生産力の回復に向けた具体的な検討を進めている。地球温暖化が進む中、今後も引き続き、新品種や水産資源回復技術の開発等に取り組み、滋賀の農業・水産業が次世代へと続くよう、気候変動への対策を推進していく。

彦根城の世界遺産登録について

Q 国内推薦見送りの結果を受けて、文化審議会から出された課題への県の理解について、また、今回の結果を受けた、彦根城単独で推薦を目指す方針について

A 今回提示された課題は、他の城と彦根城を比較する際に、その客観性に異義が生じないよう一層の説明の充実が必要であるとの指摘であるが、引き続き着実に取組を進めることで、乗り越えることができると考える。250 年もの長きに渡り平和な治世を続けた 江戸時代の「大名統治システム」と、その統治拠点としてシンボルとなった城は世界的に見ても普遍的な価値があり、彦根城がそれを伝える代表となる城だと確信している。これまでから単独での登録を目指して取り組み、7月に提出した推薦書案も、単独で登録することを前提とした内容で作成、提出したがその考えに変わりはない。

Q 知事が今後すべき事と登録に向けた決意について

A 説明内容の客観性を高めることが必要であり、世界遺産や彦根城に精通された専門家等の知見をいただき、文化庁や彦根市と連携して推薦書案を磨き上げていく。あと一歩というところまで来ているので、何としても世界遺産登録を成し遂げるという決意のもと、最短目標である 2028 年の登録実現に向け、引き続き彦根市とともに全力で取り組む。

医療福祉拠点・看護人材の確保について

Q 看護人材の育成を行う大学誘致の検討状況について

A 2月定例会議以降、再公募の実施を念頭に、近隣府県の私立大学に対する意向調査を行い、5つの法人から「関心あり」との意向が示されている。少子化が進む中での新たな投資は、法人にとっても大きな判断となるが、将来の学生確保や採算性といった経営面も含めた十分な検討の上、事業参画いただくことを期待している。医療福祉拠点における人材養成機能の整備を前に進めるため10月頃を目途に再公募を行う。

Q 県内の養成所の定員充足状況など人材育成の状況と県政における評価について

A 本県の看護師養成機関は、大学3、専門学校9、5年制課程1で、総定員は690名である。これらの学校において、これまで数多くの優秀な看護人材が養成されており、地域医療を支える大変重要な役割を担っている。看護人材確保において新規養成は特に重要で、これまでから県として養成機関を下支えしてきたが、専門学校の定員充足率は年々低下しており、直近の今年度の入学者は 67.2%まで落ち込んでいる。県としても課題を共有し、来年度に向けて、更なる施策充実について検討を行っている。

Q 施設・設備の状況について県の認識、これらの充実に向けた支援の必要性について

A ハード・ソフト両面における学ぶ環境の整備は、看護師養成機関の魅力向上や教育の質の向上につながるもので、学生の進学先選択の重要なポイントの1つである。県内の看護師養成所のほとんどが開校から20年以上経過しており、これまでも教室や実習室の改修工事や空調設備の更新などの補助を行ってきた。今年度はICT環境の整備等に対する支援の拡充を行ったところ。今後も関係者の声を聞きながら支援を検討する。

団体より伺った要望や意見から政策提言を行っています！

様々な団体から活動の現状や困りごと、県政に対する意見や要望を伺い意見交換を行っています。これらを基にして会派として県に政策提言を行い、新年度予算への反映などに取り組んでいます。北大津業務学校のトイレの整備促進など、すぐに改善につながった事例もありますが、そうでない要望も実現に向けて粘り強く取り組んでいます。今年は8月22日から28日までの期間に集中的に行いました。

例年8月に行っていますが、これに関わらず意見交換のご希望がありましたらチームしが県議団までお問合せください。





県政レポート
2025年11月 Vol.42

滋賀県議会議員

田中松太郎

（たなかまつたろう）

国スポ・障スポが幸せ、すばらしい、大会期間中は可能な限り様々な競技を観戦してまいりました。初めて見る競技も多くあり、全国からこの大会のために集まってこられたアスリートたちの真剣勝負と汗と涙に感動し、あらためてスポーツの力を実感しました。



プロフィール 昭1972年 滋賀県甲賀市生まれ 甲賀市甲賀町 在住 国家族構成：母・妻・長男・次男 職文スポ・土木・警察常任委員会、琵琶湖・森林・防災対策特別委員会 委員長

田中松太郎 事務所 [illegible] TEL.0748-63-3671 FAX.0748-63-5341

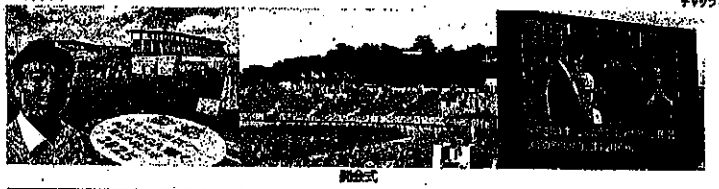
田中松太郎 検索

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 感動をありがとう!!

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025







第79回国民スポーツ大会

第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」は、9月28日から10月8日までの11日間、正式競技37競技、特別競技1競技、公開競技7競技、デモンストレーションスポーツ24競技が行われました。

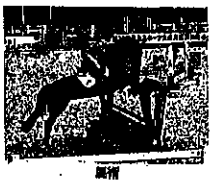
滋賀県は「びわこ国体」以来44年ぶり2度目の男女総合優勝と女子総合優勝を果たし、天皇杯・皇后杯の両方を手にするという素晴らしい結果を収めました。順位県の天皇杯・皇后杯獲得は4年ぶりです。正式競技では、金メダル35個、銀メダル32個、銅メダル27個の合計94個のを獲得しました。



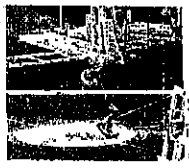








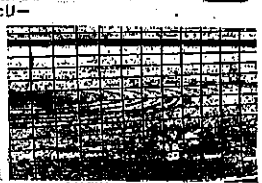


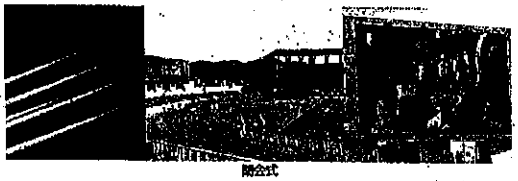


















第24回全国障害者スポーツ大会

10月25日から10月27日の3日間にわたって第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」が行われ、正式競技は陸上競技、水泳、アーチェリー、卓球、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ、バスケットボール、車いすバスケットボール、ソフトボール、グランドソフトボール、バレーボール、サッカー、フットソフトボールの14競技とオープン競技4競技で熱戦が繰り広げられました。

滋賀県選手団は、正式競技で金メダル87個、銀メダル53個、銅メダル34個（うち団体競技1個）の合計174個を獲得し、過去最高の結果で閉幕しました。

県民の期待と応援を背負って全力を尽くされた選手の皆様、そして大会を支えてくださったすべての関係者の皆様に、心から敬意を表します。









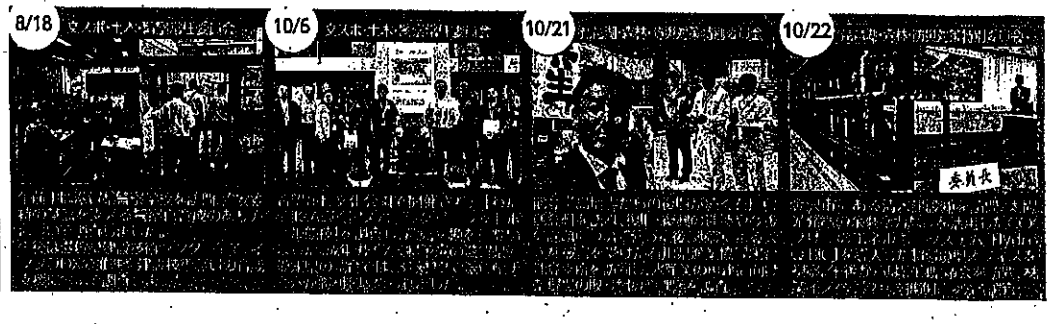
田中松太郎の日々の活動はSNS等で記信しています！

公式ホームページ

Facebook

Instagram

田中松太郎 http://matsutaro.jp/



（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-14

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2026 年 4 月 2 日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行 / フリガナ [redacted] / 他金融機関（漢字） [redacted] / 銀行 信金 信組 農協 その他 / 店名（漢字） フリガナ [redacted] / 支店 出張所 代理店
預金科目	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号	右づめでご記入ください。 [redacted]
金額	十億 百万 千 一 ¥115,997
ヨシガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 カ）イヒコ゛ーフ゜ラン
おなまえ	株式会社 Eaplan 様

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ	濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。 チームしが 県議団
おなまえ	チームしが 県議団 様
電話	（077）528 - 4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

電信振込終了の為 当営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

出(31)納 8. 4. 2 滋賀・県庁

印紙(17号文書)(200円) 振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

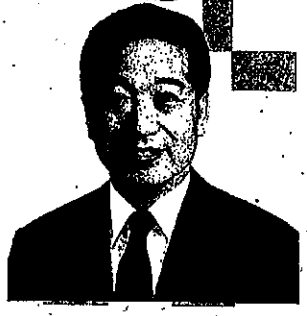
事業名、使途および内容等	
会派ニュース第４６号　印刷・折込（彦根市・犬上郡） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	116,547　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

えんぴつの男

赤井康彦 県政報告 NEWS

発行責任者：赤井康彦
連絡先：red@biwako.ne.jp ☎(0749)30-0685
No.22

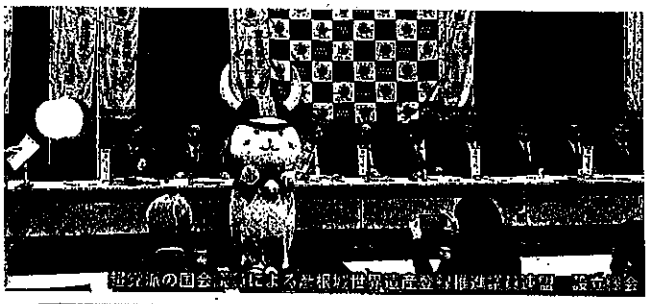


3月23日　東京で開催されました第5回彦根城世界遺産登録推進協議会総会と超党派の国会議員による彦根城世界遺産登録推進議員連盟設立総会の傍聴に行ってまいりました。当日は、地元からも商工会議所や観光協会などがお越しになって傍聴されており、みんなで世界遺産登録を目指す意気込みが感じられました。しかし、推進協議会総会では推薦書案が年度内(3月31日)までには提出を確約できない旨を説明されました。昨年と同じパターンに一抹の不安を感じますが今年が本当に勝負の年。夏頃の吉報を待ちたいです。

滋賀県議会議員 赤井康彦

彦根城世界遺産登録について

令和8年2月26日



超党派の国会議員による彦根城世界遺産登録推進議員連盟 設立総会

Q これまでのシンポジウムの目的成果を問います。

A 今年度開催した2回のシンポジウムは、いずれも機運の醸成を目的としたものでございます。これまでいただいた様々なお声から、広く関心を持っていただくということと、もう一つは彦根城の価値を知っていただくということの必要性を感じておりまして、これらを主眼に2回開催したものでございます。まず昨年11月に開催いたしました1回目のシンポジウムは、「なぜ世界遺産を目指すのか」について、分かり易い内容でお伝えすることができ、関心を持ってくださる方々を増やすという目的を果たせたのではないかと考えているところでございます。また、2回目のシンポジウムでございますが、「城」が、軍事施設から政治の場へとその機能を変化させ、「平和の象徴」となった歴史的意義に焦点を当て、お伝えをすることにより、彦根城の世界遺産登録に繋がる江戸時代の城の価値を理解していただくことができたのではないかと考えております。【担当：文化スポーツ部長答弁】

Q 今回のシンポジウムの趣旨を問います。

A 世界遺産登録を目指すためには、彦根城の普遍的な価値を学術的にしっかりと位置付ける必要があると考えております。そのため、今回のシンポジウムは、少し学術的なところに踏み込んで、新たな視点で「城」を見つめ直す契機となるよう、開催させていただいたところでございます。参加された方には、専門家のお話が少し難しいと感じられた方もいらっしゃったかもしれないのですが、一方で「新たな発見があり、面白いと感じた」というお声もいただいております。私としましては、世界情勢が不安定化している今だからこそ、江戸時代の安定した社会を支えた城を新たな視点で捉え直し、平和な時代の維持に貢献したシステムについて、多くの人に理解を深めていただくことが大切であると考えておりまして、今回のシンポジウムは、世界遺産登録に向けて、よい機会になったものと感じております。【担当：岸本副知事答弁】

Q 預治思想という概念をどのように分かりやすく伝えるのか問います。

A 江戸時代における地方統治は、城や領地を徳川将軍から預かり、安定した社会を目指し領民を治めるというもので、私たちが主張する世界遺産に相応しい城の価値の根底にある、大変重要な考え方であります。これを今回のシンポジウムでは、登壇者の方が「預治思想」という言葉で表現されたものと承知しております。今回の内容は、学術的で少し難しいとお感じになった方もいらっしゃったかもしれませんが、今後とも彦根城の世界遺産登録に向けて県民の皆さんに、その価値をできる限り平易な言葉を使い、分かり易く伝えていきたいと考えてございます。【担当：文化スポーツ部長答弁】

Q 推薦書案作成の進捗状況を問います。

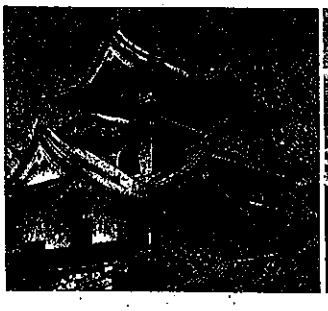
A 昨年8月に国の文化審議会から示された課題については、彦根市とともに、文化庁とこれまで以上に密な協議を重ねて解決に向けた整理を進めてきております。現在も、今後開かれる予定の国の文化審議会において国の答申を得られるよう、推薦書案を作り上げる詰めの作業に集中的に取り組んでいるところでございます。文化庁から推薦書案提出の指示があり次第、速やかに提出ができるよう、今年度中に推薦書案の作成作業を終えたいと考えておるところでございます。【担当：文化スポーツ部長答弁】

Q 次年度予算の概要を問います。

A 令和8年度当初予算については、今年度の国内推薦が見送られたことを踏まえ、県・市で構成をいたします彦根城世界遺産登録推進協議会において、現地調査のリハーサルの関連経費などについて再精査したことによりまして、全体として令和7年度当初予算から、319万円の減額で見積もったものでございます。ただし、情報発信・機運醸成につきましては、今年度と同規模の予算額を確保しており、引き続き積極的に取り組んでまいります。【担当：文化スポーツ部長答弁】

Q 地元住民の盛り上がりが彦根世界遺産登録を目指す県民の機運が高まっていると感じます。今年度機運醸成をどのように図るか問います。

A 彦根城の世界遺産登録を推進していく上で、様々な機会をとらえてのPR活動など、機運醸成の取組を進めることが重要と考えてございます。引き続き、彦根市や地域の皆さんと連携し、タイミングを見計らいイベントやシンポジウムの場面でより効果的な啓発ができるよう積極的に取り組んでまいります。また、登録後を見据えた国内外への発信も重要と考えておりまして、地元彦根市と共に、首都圏でのイベントや英語版のホームページの内容の充実、新たな部の体制も生かし、観光施策との連携などを図りながら、効果的な取組となるよう進めてまいります。【担当：文化スポーツ部長答弁】





第5回彦根城世界遺産登録推進協議会総会

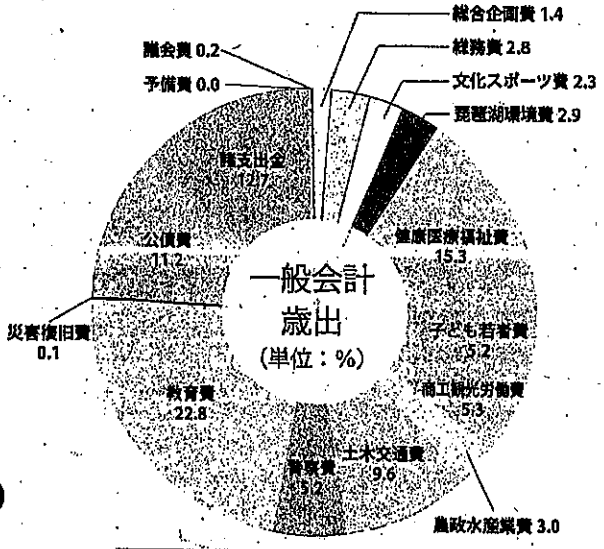
令和８年度当初予算編成

ともにいきる「健康しが」

令和８年度当初予算の一般会計総額は、6,823億円。前年度と比べると約361億円（5.6％）の増額となり、６年連続で6,000億円を超え、予算規模としては過去最大規模の予算編成となりました。

時代が大きく変化していくなかでも、大事なものをともに守り、新たな光をともに生み出す、次世代がいきる未来を共に考え、描き、次なる四半期（2026年～2050年）の社会をともに育てていく、という思いをこめた予算案です。新年度は、みんなで私たちの「暮らし」や「社会」のあり方をリ・デザイン（再構築）していくことが重要であり、その端緒とすべき年であるとの意識を持って、できることから実行に移し、取組を進めていきます。

県の財政状況としては、歳入から歳出を差し引いた財源不足額が、人件費や社会保障費等や施設整備費等の増により、令和７年度当初予算の104億円から大幅に拡大し、162億円。不足額については、基金の取り崩しや県債発行により対応することとなりますが、厳しい財政状況となっています。



一般会計予算　6,823億円

令和８年度予算は、社会の変化に合わせてしなやかに変わり続け、みんなでともにいきる「健康しが」を目指し、『子ども・子ども・子ども』『ひとづくり』『「暮らし」と「健康」づくり』『「安全・安心」な社会づくり』、『「産業・経済」の基盤づくり』『豊かな「自然」を育む環境づくり』の６つのテーマを施策構築の柱とし、また、県北部地域の振興について集中的に取組を進めていきます。

意見書第３号「婚姻の平等に関する法整備に向けた丁寧な議論の促進を求める意見書（案）」をチームしが県議団より提出　可決



近年、全国各地において「同性婚を認めてない民法および戸籍法の規定は憲法に違反する」とする訴訟で、複数の高裁で違憲との判断が示され、また本県では、パートナーシップ宣誓制度の導入等、性の多様性に関する理解促進の取組が進められ、全ての人の人権が尊重される社会の実現に向けた機運が高まっているところです。

現行制度下では、同性カップルは税制上の措置や相続、医療同意、子どもの養育に関する法的権利など、多くの面において制度上の保障が十分ではない状況に置かれています。

誰一人取り残されることのない社会の実現という観点から、全ての人の人権と尊厳が尊重される制度の在り方について丁寧な議論を重ね、国民的な理解の下で合意形成を図りながら、必要な法整備に向けた検討を着実に進めることを政府に求める内容です。

自由民主党滋賀県議会議員団の賛同は得られませんでしたが、賛成多数で可決しました。

主な事業

1 子ども・子ども・子ども　40．3億円

★「（仮称）坂口志文しが未来サイエンス賞」表彰事業	1000万円
★子どもの意見等反映推進事業	797万円
周産期保健医療対策費	2億7052万円
★地域限定保育士試験事業	1112万円
県立特別支援学校教育環境整備事業	3億1364万円
未来へつなぐ木の良さ体感事業	1億1557万円
ひとり親家庭における物価高騰対策支援事業	9925万円
子ども若者ケアラー支援体制強化事業	2469万円
★不登校等の子ども相談支援強化事業	6084万円
★いつでもどこでも「こども としょかん」推進事業	44万円
★部活動の地域展開・地域クラブ活動推進事業	4135万円
帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	1127万円
総合病院における小児医療の環境整備	10億2330万円

2 ひとづくり　191．8億円

滋賀県立高等専門学校体制構築事業	2億74万円
高校授業料無償化（高等学校等就学支援金等）	75億3644万円
★外国籍生徒等の高校授業料無償化	1552万円
★学校給食費負担軽減事業	41億7092万円
★看護師就学応援資金貸与事業	1億8825万円
医療福祉拠点整備事業	43億2043万円
介護職員職場環境改善支援事業	3億2000万円
しがジョブパーク事業	8170万円
★自然とつながる湖のしごと実践支援事業	1495万円
★森林組合経営力向上事業	997万円

3 「暮らし」と「健康」づくり　93．1億円

★ジェンダーギャップ解消・男性育休取得促進事業	651万円
働く場における女性活躍推進事業	173万円
「認知症バリアフリー」地域づくり推進事業	450万円
★運動習慣定着のための歩く環境づくり事業	650万円
★しがアートフェス・キッズミュージアム事業	572万円
「彦根城」世界遺産登録推進事業	2486万円
動物愛護管理推進事業	721万円
THE シガパーク魅力発信推進事業	1785万円
★パラスポーツ共生社会プロジェクト	762万円
美術館魅力向上・整備推進事業	6959万円
新・琵琶湖文化館整備推進事業	56億3590万円
「令和の語り部」育成プログラム	245万円

4 「安全・安心」な社会づくり　401．4億円

滋賀の地域交通未来アイデア会議	1255万円
Shiga Smart Access 2040s　自動運転チャレンジ事業	6711万円
地方バス等対策事業	2億6979万円
滋賀県地震被害想定事業	9963万円
避難所環境改善支援事業	1億7600万円
衛生科学センター機能強化事業	8億225万円
★トクリュウ等緊急対策事業	2601万円
★子どもたちを守るITリテラシー向上促進事業	208万円

5 「産業・経済」の基盤づくり　327．1億円

★滋賀ものづくり産業取引拡大AI活用事業	1292万円
しがテックイノベーション創出事業	3700万円
★観光ビジネスマッチング支援事業	550万円
★事業承継・成長促進事業	608万円
★酒米新品種を活用した近江の地酒振興プロジェクト	160万円
農福連携推進事業	1251万円
滋賀デスティネーションキャンペーン推進事業	1億5035万円

6 豊かな「自然」を育む環境づくり　55．6億円

ペロブスカイト太陽電池社会実装モデル構築事業	6000万円
ごみゼロしが推進事業	1315万円
ツキノワグマ第一種特定鳥獣保護計画推進事業	1.812万円
「びわ湖の日」活動推進事業	450万円
★琵琶湖博物館　特別ミュージアムツアー造成事業	1200万円

【集中的な取組】県北部地域の振興　297．8億円

「北の近江」保育人材確保支援事業	240万円
★醒井養鱒場150周年記念催事推進事業	540万円

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	3-15

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	

[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	080	08-04-15
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥39,040)
お取扱金額(枚)	3 1 0 4		おつり ¥100
[redacted]	時刻 15:03	[redacted]	¥38,500

ご案内

[redacted] カ)イーリバープラン 様へ

チームリカ゛ ケンキ゛ダ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第003292号

事業名、使途および内容等
会派ニュース第４６号　データ作成（会派共通面） （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	38,940 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
5-1	R7.5.16	9,190円	湯茶代
5-2	R7.7.7	4,040円	ウォーターサーバーレンタル料等（4月～6月分）
5-3	R7.7.16	5,436円	湯茶代
5-4	R7.10.3	3,964円	ウォーターサーバーレンタル料等（7～9月分）
5-5	R7.11.17	10,569円	湯茶代
5-6	R8.1.13	3,964円	ウォーターサーバーレンタル料等（10～12月分）
5-7	R8.1.16	22,218円	湯茶代
5-8	R8.2.16	21,139円	湯茶代
5-9	R8.3.16	2,160円	湯茶代
5-10	R8.4.9	3,656円	ウォーターサーバーレンタル料等（1月～3月分）
5-11	R8.4.16	10,569円	湯茶代
5-12	R7.9.24	59,867円	湯茶代
5-13	R8.1.30	67,449円	湯茶代
5-14	R8.4.15	15,544円	湯茶代
計		239,765円	

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5-1,3,5,7,8,9,11

領収書その他の証拠書類の添付欄

5-1	07.05.16	E 振　替	9,190	ユニマットライフ(SMCC
5-3	07.07.16	E 振　替	5,436	ユニマットライフ(SMCC
5-5	07.11.17	E 振　替	10,569	ユニマットライフ(SMCC
5-7	08.01.16	E 振　替	22,218	ユニマットライフ(SMCC
5-8	08.02.16	E 振　替	21,139	ユニマットライフ(SMCC
5-9	08.03.16	E 振　替	2,160	ユニマットライフ(SMCC
5-11	08.04.16	E 振　替	10,569	ユニマットライフ(SMCC

事業名、使途および内容等
湯茶代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	81,281 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5－2

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0185	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		（	¥8,080）
お取扱金種（枚）	1	3	おつり
通信番号	時刻	お取引金額	
362	14:43		¥7,860 ㊞
手数料		残高	
¥220			㊞

ご案内

[redacted] トウレコムスﾞﾘｶﾞ（カ 様へ

ﾁｰﾑﾘｶﾞ ｹﾝｷﾞﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
頂003292号

事業名、使途および内容等
ウォーターサーバーレンタル料等（４月～６月分） （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	4,040 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5-4

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0167	160	081	07-10-03
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥7,929)
お取扱金額(枚)	¥7,929	おつり	
通信番号	時刻	お取引金額	
351	14:59	¥7,709	
手数料		残高	
¥220			

ご案内

[redacted] トウレコムスﾞリカﾞ(カ 様へ

ﾁｰﾑﾘｶﾞ ｹﾝｷﾞﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等	
ウォーターサーバーレンタル料等（7月～9月分）（振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	3,965　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0011	160	080	08-01-13

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥7,929)

お取扱金額	おつり
(枚)	

送信番号	時刻	お取引金額
030	09:20	¥7,709 ①

手数料	残高
¥220	②

ご案内

[redacted] トウレコムスンカ（カ 様へ

チームシカ ケンキダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
No003292号

事業名、使途および内容等	
ウォーターサーバーレンタル料等（10月～12月分） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　1/2
政務活動費として支出する額	3,965 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5-10

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	機末番号	年月日
0108	160	080	08-04-09
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥10,303)
お取扱金額	1 0 0 0		おつり
(枚)	2 1 3		¥2990
送信番号	時刻	お取引金額	
89	14:15	¥7,093 ⊕	
手数料		残高	
¥220		⊕	

ご案内

[redacted] トウレコムスリカ（カ 様へ

チームシガ ケンキダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

事業名、使途および内容等

ウォーターサーバーレンタル料等（１月～３月分）

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	1/2
政務活動費として支出する額	3,657 円	

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・(会議費)・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5-12

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			印紙税
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0137	160	080	07-09-24
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥85,251)
お取扱金額	¥84,811		おつり
(税)	¥403		
通信番号	時刻	お取引金額	
268	14:47	¥84,811	
手数料		残高	
¥440			

ご案内

[redacted] カ)オカネ 様へ
チームリカ゛ ケンキ゛タ゛ソ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード限定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第003292号

事業名、使途および内容等
湯茶代 84811円支払の内、湯茶代に相当する支出額が59427円　(振込手数料含む)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	59,867 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5－13

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			印紙税
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年　月　日
0262	160	081	08-01-30
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		（	¥86,751）
お取扱金額（枚）	8 1 0 1 1		おつり
	2 1		1
送信番号	時刻	お取引金額	
1480	14:54	¥86,311	①
手数料		残高	
440			②

ご案内

[redacted]

カ）オカネ　様へ
チームリカ　ケンキダン　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いをさせていただきました。

滋賀銀行
預003282号

事業名、使途および内容等

湯茶代

86,311円支払の内湯茶代に相当する支出額が67,009円　（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	67,449　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	5-14

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0160	160	080	08-04-15
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		（	¥27,588）
お取扱金種（枚）	2 1 0 2	おつり	
	4 3 3 1 3		
通番	時刻	お取引金額	
332	16:12		¥27,368 ㊞
手数料		残高	
¥220			㊞

ご案内

[redacted] カ）オカネ 様へ
チームリカ゛ クンキ゛ダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
BM003292号

事業名、使途および内容等
湯茶代
27368円支払の内 湯茶代に相当する支出額が15324円　（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	15,544 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-1	R7.4.23	14,256円	月刊「ガバナンス」年間購読料
7-2	R7.4.23	64,240円	「D-file」年間購読料
7-3	R7.4.23	132,770円	iJAMP　年間契約料
7-4	R7.4.28	3,900円	産経新聞購読料（４月分）
7-5	R7.4.28	4,600円	読売新聞購読料（４月分）
7-6	R7.4.28	7,300円	京都・中日新聞購読料（４月分）
7-7	R7.4.28	9,500円	朝日・日経新聞購読料（４月分）
7-8	R7.4.30	3,650円	毎日新聞購読料（４月分）
7-9	R7.5.26	3,900円	産経新聞購読料（５月分）
7-10	R7.5.26	4,600円	読売新聞購読料（５月分）
7-11	R7.5.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（５月分）
7-12	R7.5.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（５月分）
7-13	R7.6.2	3,650円	毎日新聞購読料（５月分）
7-14	R7.6.26	3,900円	産経新聞購読料（６月分）
7-15	R7.6.26	4,600円	読売新聞購読料（６月分）
7-16	R7.6.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（６月分）
7-17	R7.6.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（６月分）
7-18	R7.6.30	3,650円	毎日新聞購読料（６月分）
7-19	R7.7.28	3,900円	産経新聞購読料（７月分）
7-20	R7.7.28	4,600円	読売新聞購読料（７月分）
7-21	R7.7.28	7,300円	京都・中日新聞購読料（７月分）
7-22	R7.7.28	9,500円	朝日・日経新聞購読料（７月分）
7-23	R7.7.31	3,650円	毎日新聞購読料（７月分）
計			

（注）1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5．支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-24	R7.8.26	3,900円	産経新聞購読料（８月分）
7-25	R7.8.26	4,600円	読売新聞購読料（８月分）
7-26	R7.8.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（８月分）
7-27	R7.8.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（８月分）
7-28	R7.9.1	3,650円	毎日新聞購読料（８月分）
7-29	R7.9.22	11,770円	「県政しが」年間購読料
7-30	R7.9.26	3,900円	産経新聞購読料（９月分）
7-31	R7.9.26	4,600円	読売新聞購読料（９月分）
7-32	R7.9.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（９月分）
7-33	R7.9.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（９月分）
7-34	R7.9.30	3,650円	毎日新聞購読料（９月分）
7-35	R7.10.27	3,900円	産経新聞購読料（１０月分）
7-36	R7.10.27	4,600円	読売新聞購読料（１０月分）
7-37	R7.10.27	7,300円	京都・中日新聞購読料（１０月分）
7-38	R7.10.27	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１０月分）
7-39	R7.10.31	3,650円	毎日新聞購読料（１０月分）
7-40	R7.11.26	3,900円	産経新聞購読料（１１月分）
7-41	R7.11.26	4,600円	読売新聞購読料（１１月分）
7-42	R7.11.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（１１月分）
7-43	R7.11.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１１月分）
7-44	R7.12.1	3,650円	毎日新聞購読料（１１月分）
計			

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
7-45	R7.12.26	3,900円	産経新聞購読料（１２月分）
7-46	R7.12.26	4,600円	読売新聞購読料（１２月分）
7-47	R7.12.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（１２月分）
7-48	R7.12.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１２月分）
7-49	R8.1.5	3,650円	毎日新聞購読料（１２月分）
7-50	R8.1.26	3,900円	産経新聞購読料（１月分）
7-51	R8.1.26	4,600円	読売新聞購読料（１月分）
7-52	R8.1.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（１月分）
7-53	R8.1.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（１月分）
7-54	R8.2.2	3,650円	毎日新聞購読料（１月分）
7-55	R8.2.26	3,900円	産経新聞購読料（２月分）
7-56	R8.2.26	4,600円	読売新聞購読料（２月分）
7-57	R8.2.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（２月分）
7-58	R8.2.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（２月分）
7-59	R8.3.2	3,650円	毎日新聞購読料（２月分）
7-60	R8.3.26	3,900円	産経新聞購読料（３月分）
7-61	R8.3.26	4,600円	読売新聞購読料（３月分）
7-62	R8.3.26	7,300円	京都・中日新聞購読料（３月分）
7-63	R8.3.26	9,500円	朝日・日経新聞購読料（３月分）
7-64	R8.3.31	3,650円	毎日新聞購読料（３月分）
計		570,436円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

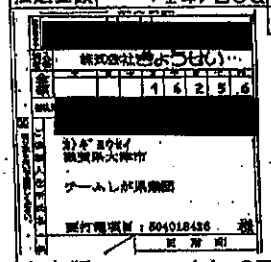
領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-23	46060	A93180006
取扱店	シガケンチョウマエ	
払込口座	[redacted]	
払込金額	＊14,256	料金 ＊0



振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

入金額　＊14,256
おつり　＊0

税公金支払い（QRコード）ご利用キャンペーン実施中（6月末まで）

印紙税申告納付につき適正税務署承認済

事業名、使途および内容等
月刊「ガバナンス」　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	14,256　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・人件費
整理番号	7－2

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
07-04-23	46060	A93180005

取扱店　シガ ケンチョウマエ

払込口座　[redacted]

払込金額	¥64,240	料金	¥0

[redacted]

イマダン出版株式会社

¥ 6 4 2 4 0

様

日・祝前

入金額　¥64,240
おつり　¥0

振替受付票

払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
料金には、消費税等が含まれています。
（ゆうちょ銀行）

税公金支払い（QRコード）ご利用キャンペーン実施中（6月末まで）

印紙税申告納付につき翔町税務署承認済

事業名、使途および内容等
D-file　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	64,240　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7－3
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年 4月23日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名	滋賀銀行	他金融機関（漢字）	銀行 信金 信組 農協 その他	店名（漢字）
フリガナ⇒（ ）		フリガナ⇒（ ）		

預金科目	口座番号	金額
1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他	右づめでご記入ください。	十億 百万 千 一 ¥132000

金額、受取人名は訂正いたしません

濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ：カブシキガイシャジジツツウシンシャ

おなまえ：株式会社 時事通信社 様

手数料金額：770 円　領収区分：1（1.領収済 2.一括後取 0.その他）

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券：

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ：チームシガ ケンギダン

おなまえ：チームしが 県議団 様

電話：（077）528－4035

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

電信振込終了の為 翌営業日扱いとなります

株式会社 滋賀銀行

出(31)第179 7.4. 滋賀・県

収入印紙（第17号文書）（200円）
振込金＋手数料 3万円未満 または 振込受付書の場合 不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
iJAMP（時事行財政情報モニタ） 契約料 （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	132,770 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7-4, 9, 14, 19, 24, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-4	07.04.28	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-9	07.05.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-14	07.06.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-19	07.07.28	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-24	07.08.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-30	07.09.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-35	07.10.27	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-40	07.11.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-45	07.12.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-50	08.01.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-55	08.02.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-60	08.03.26	E 振　替	3,900	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC

事業名、使途および内容等
産経新聞　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	46,800　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7-5, 10, 15, 20, 25, 31, 36, 41, 46, 51, 56, 61

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-5	07.04.28	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-10	07.05.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-15	07.06.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-20	07.07.28	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-25	07.08.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-31	07.09.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-36	07.10.27	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-41	07.11.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-46	07.12.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-51	08.01.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-56	08.02.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-61	08.03.26	E 振　替	4,600	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC

事業名、使途および内容等
読売新聞　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	55,200　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・人件費
整理番号	7-6, 11, 16, 21, 26, 32, 37, 42, 47, 52, 57, 62

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-6	07.04.28	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-11	07.05.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-16	07.06.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-21	07.07.28	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-26	07.08.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-32	07.09.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-37	07.10.27	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-42	07.11.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-47	07.12.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-52	08.01.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-57	08.02.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC
7-62	08.03.26	E振替	7,300 シンブンダイ(SMCC

事業名、使途および内容等
京都・中日新聞　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	87,600 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7-7, 12, 17, 22, 27, 33, 38, 43, 48, 53, 58, 63

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-7	07.04.28	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-12	07.05.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-17	07.06.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-22	07.07.28	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-27	07.08.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-33	07.09.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-38	07.10.27	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-43	07.11.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-48	07.12.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-53	08.01.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-58	08.02.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC
7-63	08.03.26	E 振　替	9,500	ｼﾝﾌﾞﾝﾀﾞｲ(SMCC

事業名、使途および内容等

朝日・日経新聞　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	114,000　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・(資料購入費)・事務費・人件費
整理番号	7-8、13、18 \| 23、28、34、39、44、49、54、59、64

領収書その他の証拠書類の添付欄

7-8	07.04.30	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-13	07.06.02	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-18	07.06.30	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-23	07.07.31	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-28	07.09.01	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-34	07.09.30	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-39	07.10.31	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-44	07.12.01	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-49	08.01.05	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-54	08.02.02	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-59	08.03.02	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ
7-64	08.03.31	E 集 金	3,650 マイニチシンブンオオツ

事業名、使途および内容等
毎日新聞　購読料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	43,800　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	7-29

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	080	07-09-22

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥11,770)

お取扱金額(税)	万	千	百	十	一	おつり
	1	0	0	1	1	
	2	1	2			

[redacted]	時刻	お取扱金額
	14:25	¥11,550
	残高	

ご案内

[redacted]

メ)ケンセイ リカ 様へ

チームリカ ケンキュウダン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
扶003292号

事業名、使途および内容等
県政しが　購読料 （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	11,770 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(政務費)人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
8-1	R7.4.30	9,919円	回線使用料、通話料等
8-2	R7.5.7	25,872円	複合機　1台　リース料
8-3	R7.6.2	4,296円	インターネット使用料等
8-4	R7.6.30	9,795円	回線使用料、通話料等
8-5	R7.7.31	4,293円	インターネット使用料等
8-6	R7.8.15	11,000円	切手購入
8-7	R7.9.1	9,805円	回線使用料、通話料等
8-8	R7.9.24	45,120円	複合機　パフォーマンスチャージ料 （4～8月分） 年間保守契約料
8-9	R7.9.30	4,290円	インターネット使用料等
8-10	R7.10.31	9,869円	回線使用料、通話料等
8-11	R7.12.1	4,290円	インターネット使用料等
8-12	R8.1.5	10,015円	回線使用料、通話料等
8-13	R8.1.29	40,149円	複合機　パフォーマンスチャージ料（9～12月分）
8-14	R8.2.2	4,290円	インターネット使用料等
8-15	R8.3.2	9,832円	回線使用料、通話料等
8-16	R8.3.31	4,290円	インターネット使用料等
8-17	R8.4.13	40,126円	複合機　パフォーマンスチャージ料（1～3月分）
計		247,251円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・人件費
整理番号	8-1,4,7 \| 10,12,15

領収書その他の証拠書類の添付欄

8-1	07.04.30	E 電話料	9,919 NTT
8-4	07.06.30	E 電話料	9,795 NTT
8-7	07.09.01	E 電話料	9,805 NTT
8-10	07.10.31	E 電話料	9,869 NTT
8-12	08.01.05	E 電話料	10,015 NTT
8-15	08.03.02	E 電話料	9,832 NTT

事業名、使途および内容等
回線利用料・通話料等

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	59,235　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・人件費
整理番号	8－2

領収書その他の証拠書類の添付欄

07.05.07 E クレジット　　25,872 (HC)ミツビシHBL

事業名、使途および内容等
複合機　１台　リース料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	25,872 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	8-3、5、9　11、14、16

領収書その他の証拠書類の添付欄

8-3	07.06.02	E 電話料	4,296 NTTコミュニケーションズ
8-5	07.07.31	E 電話料	4,293 NTTコミュニケーションズ
8-9	07.09.30	E 電話料	4,290 NTTコミュニケーションズ
8-11	07.12.01	E 電話料	4,290 ﾄﾞｺﾓﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾞﾘ
8-14	08.02.02	E 電話料	4,290 ﾄﾞｺﾓﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾞﾘ
8-16	08.03.31	E 電話料	4,290 ﾄﾞｺﾓﾋﾞｼﾞﾈｽｺﾞﾘ

事業名、使途および内容等
インターネット使用料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	25,749 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・人件費
整理番号	8－6

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

チームしが 県議団 様

［販売］
Ｒ７・ムーミン・切手
1,100円　3枚　¥3,300
海のいきもの９集・切手
1,100円　3枚　¥3,300
おいしい６集・１１０・切手
1,100円　2枚　¥2,200
Ｒ７・夏グリ１１０・切手
1,100円　2枚　¥2,200

小　計　¥11,000

課税計(10%)　¥0
(内消費税等(10%)　¥0)
非課税計　¥11,000

合計　¥11,000
お預り金額　¥11,000

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 8月15日 16:24
発行No.250815J0189　端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

事業名、使途および内容等
郵送費（団体政調案内　１００団体）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	11,000　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・人件費
整理番号	8－8

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	080	07-09-24
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥45,120)	
お取扱金種(枚)	4 1 0 0	おつり	
	1 2		
[redacted]	時刻	お取引金額	
	12:00	¥44,680 ①	
	残高	②	

ご案内

[redacted] ｺﾊﾞﾔｼｼﾞﾑｷ(カ 様へ
ﾁｰﾑﾘｶﾞ ｹﾝｷﾞﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
[redacted]

事業名、使途および内容等	
複合機　パフォーマンスチャージ料（４月～８月） （振込手数料含む）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	45,120 円

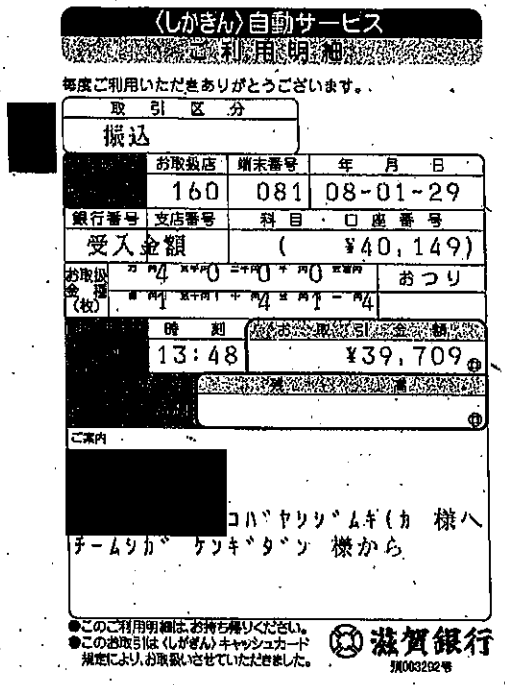
（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・人件費
整理番号	8-13

領収書その他の証拠書類の添付欄



〈しがぎん〉自動サービス
利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		
振込		

[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
	160	081	08-01-29
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥40,149)

お取扱金額	万	千	百	十	円	おつり
			4	0	0	
(枚)			1	4	1	4

[redacted]	時刻	お取引金額
	13:48	¥39,709

[redacted]

ご案内

[redacted] コバヤシリョウキ(カ 様へ
チームリカ゛ ケンキュウダンノ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●この取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
第003292号

事業名、使途および内容等
複合機　パフォーマンスチャージ料（９月～１２月） （振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	40,149　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・(事務費)・人件費
整理番号	8-17

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分		
振込		
[redacted]	お取扱店 / 端末番号	年月日
	160 / 081	08-04-13
銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(　¥40,126)
お取扱金額	¥40,000	おつり
(枚)	1	21
[redacted]	時刻	お取引金額
	14:16	¥39,686
[redacted]		

ご案内

[redacted] コバヤシリョウキ(カ 様へ
ナームリカ゛ ケンキ゛ダ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
取003292号

事業名、使途および内容等

複合機　パフォーマンスチャージ料（１月～３月）

（振込手数料含む）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	40,126 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（別紙）

支出内訳書

経　　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要
9-1	R7.8.6	108,943円	労働保険料
9-2	R7.4.30	102,748円	社会保険料
9-3	R7.6.2	102,748円	社会保険料
9-4	R7.6.30	102,748円	社会保険料
9-5	R7.7.31	102,748円	社会保険料
9-6	R7.9.1	102,748円	社会保険料
9-7	R7.10.31	114,836円	社会保険料
9-8	R7.12.1	114,836円	社会保険料
9-9	R8.1.5	114,836円	社会保険料
9-10	R8.2.2	114,836円	社会保険料
9-11	R8.3.2	114,836円	社会保険料
9-12	R8.3.31	114,836円	社会保険料
9-13	R7.5.15	269,295円	会派職員　給与（４月分）
9-14	R7.7.1	340,906円	会派職員　給与（５月分）
9-15	R7.7.31	361,320円	会派職員　給与（６月分）
9-16	R7.8.15	305,140円	会派職員　給与（７月分）
9-17	R7.9.25	315,363円	会派職員　給与（８月分）
9-18	R7.11.5	299,135円	会派職員　給与（９月分）
9-19	R7.11.21	582,522円	会派職員（夏期賞与）
9-20	R7.12.17	294,916円	会派職員　給与（10月分）
9-21	R7.12.26	305,140円	会派職員　給与（11月分）
9-22	R8.1.28	355,316円	会派職員　給与（12月分）
9-23	R8.3.10	344,608円	会派職員　給与（１月分）
9-24	R8.3.23	361,042円	会派職員　給与（２月分）
9-25	R8.3.27	669,869円	会派職員（冬期賞与）
9-26	R8.4.14	363,444円	会派職員　給与（３月分）
計		6,479,615円	

(注) 1　支出内訳書は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証書	令和7年度 労働保険特別会計	(款)保険収入	(項:目)保険料収入	(款・項)雑収入	(目)追徴金	(目)延滞金
		(款)一般拠出金収入	(項・目)一般拠出金収入	(款・項)雑収入	(目)追徴金	(目)延滞金
				(款・項)雑収入	(目)	

労働保険番号

都道府県	所掌	管轄(1)	基幹番号	枝番号
[redacted]				

会計年度(元号：令和は9)　元号 9　年度 7

決定年度(元号：令和は9)　9　年度 7

収納区分　62

収納年月日(元号：令和は9)　9 年 7 月 8 日

既決区分　徴定　データ指示コード

(住所) 大津市 南町 4-1-1 滋賀県庁内

(氏名) チームしが県議団 代表 今江政彦 殿

令和7年8月6日 右合計額及び右期定収納額を領収しました。

歳入徴収官 □労働局 労働保険特別会計
主任収入官吏 □労働基準監督署
所属分任収入官吏
□厚生労働事務官
□労働基準監督官
□厚生労働技官 川島 [redacted]

領収期定		十	億	千	百	十	万	千	百	十	円	
	①労働保険料				¥	1	0	8	8	1	8	7年度 概算 1 期分 増加概算・確定
	②一般拠出金							¥	1	2	5	6年度 年度更新時 事業廃止時
	③追徴金											
	④延滞金											年 月 日から 年 月 日まで 日分
	合計額 (①+②+③+④)				¥	1	0	8	9	4	3	備考 金融機関名 本・支店名 証券記号番号 振出人 氏名 内証券 受領 円

事業名、使途および内容等
労働保険料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	108,943 円

(注) 1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-2～12

領収書その他の証拠書類の添付欄

9-2	07.04.30	E 保険料	102,748 シャカイホケンリョウ
9-3	07.06.02	E 保険料	102,748 シャカイホケンリョウ
9-5	07.07.31	E 保険料	102,748 シャカイホケンリョウ
9-4	07.06.30	E 保険料	102,748 シャカイホケンリョウ
9-6	07.09.01	E 保険料	102,748 シャカイホケンリョウ
9-7	07.10.31	E 保険料	114,836 シャカイホケンリョウ
9-8	07.12.01	E 保険料	114,836 シャカイホケンリョウ
9-9	08.01.05	E 保険料	114,836 シャカイホケンリョウ
9-10	08.02.02	E 保険料	114,836 シャカイホケンリョウ
9-11	08.03.02	E 保険料	114,836 シャカイホケンリョウ
9-12	08.03.31	E 保険料	114,836 シャカイホケンリョウ

事業名、使途および内容等

社会保険料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,202,756 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9－13

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　チームしかま　県議団　様 No.＿＿＿＿

¥269,295－

但 給与（2025年 4月分）として

入金日 2025年 5月 15日　上記正に領収いたしました。

収入印紙

内訳 [redacted]

税抜金額 [redacted]

消費税額等（　%）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（4月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	269,295 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9－14

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが　県議団　様　No.＿＿＿＿

¥340,906－

但　給与（2025年5月分）として

入金日2025年7月1日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

[redacted]

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（５月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	340,906 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式 1）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-15

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが 県議団　様 No.＿＿＿＿

¥361,320－

但 給与（2025年6月分）として

入金日 2025年 7月 31日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳
	税抜金額
	消費税額等（　%）

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（6月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	361,320 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-16

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが 県議団 様 No.＿＿＿＿

¥305,140－

但 給与（2025年7月分）として

入金日 2025年 8月 15日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額 [redacted]

消費税額等（　%）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（７月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	305,140 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-17

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが 県議団　様 No.＿＿＿＿

¥315,363－

但 給与（2025年8月分）として

入金日 2025年 9月 25日　上記正に領収いたしました

収・入印・紙

内訳

税抜金額

消費税額等（　％）

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（８月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	315,363 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-18

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが 県議団　様 No.

¥299,135－

但 給与（2025年9月分）として

入金日 2025 年 11 月 5 日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（　％）	[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（９月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	299,135 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-19

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが　県議団　様 No.＿＿＿＿

¥582,522－

但 給与（夏期賞与）として

入金日 2025 年 11 月 21 日　上記正に領収いたしました。

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（　%）

[redacted]

事業名、使途および内容等
会派職員給与（夏期賞与）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	582,522 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(人件費)
整理番号	9－20

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団 様 No.＿＿＿＿

¥294,916－

但 給与（2025年10月分）として

入金日 2025年 12月 17日 上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（　%）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（10月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	294,916 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・(人件費)
整理番号	9-21

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　チームしが 県議団　様 No.＿＿＿＿

¥305,140－

但 給与（2025年11月分）として

入金日 2025 年 12 月 26 日　上記正に領収いたしました

収入印紙	内訳 税抜金額 消費税額等（　%）

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（11月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	305,140 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9－22

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが　県議団　様 No.＿＿＿＿

¥355,316－

但 給与（2025年12月分）として

入金日 2026 年 1 月 28 日　上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙

内訳

税抜金額

消費税額等（　％）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（12月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	355,316 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9－23

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが　県議団　様　No.＿＿＿＿

¥344,508－

但　給与（2026年1月分）として

入金日　2026年　3月　10日　上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額

消費税額等（　％）

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（１月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	344,508　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-24

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証　チームしが　県議団　様　No.＿＿＿

￥361,042－

但　給与（2026年2月分）として

入金日2026年　3月　23日　上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙

内訳

税抜金額

消費税額等（　　%）

事業名、使途および内容等

会派職員給与（２月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	361,042 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9-25

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

チームしが 県議団　様　No.＿＿＿

¥669,869－

但 給与（冬期賞与）として

入金日 2026 年 3 月 27 日　上記正に領収いたしました

[redacted]

収入印紙

内訳＿＿＿＿＿＿

税抜金額＿＿＿＿＿＿

消費税額等（　％）＿＿＿＿＿＿

事業名、使途および内容等

会派職員給与（冬期賞与）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	669,869 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費
整理番号	9－26

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

チームしが 県議団　様 No.＿＿＿

¥363,444－

但 給与（2026年3月分）として

入金日 2026年 4月 14日　上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳

税抜金額

消費税額等（　%）

[redacted]

事業名、使途および内容等

会派職員給与（3月分）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	363,444 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。